

大崎農業振興地域整備計画書（新旧対照表）

大崎農業振興地域整備計画（案）	現行の大崎農業振興地域整備計画												
<table><tr><td>計画指定年度</td><td>平成 年度</td></tr><tr><td>計画策定年度</td><td>平成 2 8 年度</td></tr><tr><td>計画見直し年度</td><td><u>令和 7</u> 年度</td></tr></table> 大崎農業振興地域整備計画書 <u>令和 7 年 4 月</u> 大 崎 市	計画指定年度	平成 年度	計画策定年度	平成 2 8 年度	計画見直し年度	<u>令和 7</u> 年度	<table><tr><td>計画指定年度</td><td>平成 年度</td></tr><tr><td>計画策定年度</td><td>平成 2 8 年度</td></tr><tr><td>計画見直し年度</td><td><u>平成 </u> 年度</td></tr></table> 大崎農業振興地域整備計画書 <u>平成 2 8 年 1 0 月</u> 大 崎 市	計画指定年度	平成 年度	計画策定年度	平成 2 8 年度	計画見直し年度	<u>平成 </u> 年度
計画指定年度	平成 年度												
計画策定年度	平成 2 8 年度												
計画見直し年度	<u>令和 7</u> 年度												
計画指定年度	平成 年度												
計画策定年度	平成 2 8 年度												
計画見直し年度	<u>平成 </u> 年度												

大崎農業振興地域整備計画書（新旧対照表）

大崎農業振興地域整備計画（案）		現行の大崎農業振興地域整備計画	
< 目 次 >		< 目 次 >	
第 1	農用地利用計画..... 1	第 1	農用地利用計画..... 1
1	土地利用区分の方向..... 1	1	土地利用区分の方向..... 1
	（1）土地利用の方向..... 1		（1）土地利用の方向..... 1
	（2）農業上の土地利用の方向..... 4		（2）農業上の土地利用の方向..... 4
2	農用地利用計画..... <u>8</u>	2	農用地利用計画..... <u>9</u>
第 2	農業生産基盤の整備開発計画..... 9	第 2	農業生産基盤の整備開発計画..... 9
1	農業生産基盤の整備及び開発の方向..... 9	1	農業生産基盤の整備及び開発の方向..... 9
2	農業生産基盤整備開発計画..... <u>11</u>	2	農業生産基盤整備開発計画..... <u>12</u>
3	森林の整備その他林業の振興との関連..... <u>11</u>	3	森林の整備その他林業の振興との関連..... <u>18</u>
4	他事業との関連..... <u>11</u>	4	他事業との関連..... <u>18</u>
第 3	農用地等の保全計画..... <u>12</u>	第 3	農用地等の保全計画..... <u>19</u>
1	農用地等の保全の方向..... <u>12</u>	1	農用地等の保全の方向..... <u>19</u>
2	農用地等保全整備計画..... <u>12</u>	2	農用地等保全整備計画..... <u>19</u>
3	農用地等の保全のための活動..... <u>16</u>	3	農用地等の保全のための活動..... <u>20</u>
4	森林の整備その他林業の振興との関連..... <u>16</u>	4	森林の整備その他林業の振興との関連..... <u>20</u>
第 4	農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画 <u>17</u>	第 4	農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画 <u>21</u>
1	農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向 <u>17</u>	1	農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向 <u>21</u>
	（1）効率的かつ安定的な農業経営の目標..... <u>17</u>		（1）効率的かつ安定的な農業経営の目標..... <u>21</u>
	（2）農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向..... <u>17</u>		（2）農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向..... <u>21</u>
2	農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策 <u>22</u>	2	農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策 <u>27</u>
3	森林の整備その他林業の振興との関連..... <u>23</u>	3	森林の整備その他林業の振興との関連..... <u>27</u>
第 5	農業近代化施設の整備計画..... <u>24</u>	第 5	農業近代化施設の整備計画..... <u>29</u>
1	農業近代化施設の整備の方向..... <u>24</u>	1	農業近代化施設の整備の方向..... <u>29</u>
2	農業近代化施設整備計画..... <u>25</u>	2	農業近代化施設整備計画..... <u>30</u>
3	森林の整備その他林業の振興との関連..... <u>25</u>	3	森林の整備その他林業の振興との関連..... <u>30</u>
第 6	農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画..... <u>26</u>	第 6	農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画..... <u>30</u>
1	農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向..... <u>26</u>	1	農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向..... <u>30</u>
2	農業就業者育成・確保施設整備計画..... <u>26</u>	2	農業就業者育成・確保施設整備計画..... <u>31</u>
3	農業を担うべき者のための支援の活動..... <u>26</u>	3	農業を担うべき者のための支援の活動..... <u>31</u>
4	森林の整備その他林業の振興との関連..... <u>27</u>	4	森林の整備その他林業の振興との関連..... <u>31</u>
第 7	農業従事者の安定的な就業の促進計画..... <u>28</u>	第 7	農業従事者の安定的な就業の促進計画..... <u>32</u>
1	農業従事者の安定的な就業の促進の目標..... <u>28</u>	1	農業従事者の安定的な就業の促進の目標..... <u>32</u>
2	農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策..... <u>28</u>	2	農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策..... <u>32</u>
3	農業従事者就業促進施設..... <u>29</u>	3	農業従事者就業促進施設..... <u>33</u>

大崎農業振興地域整備計画書（新旧対照表）

大崎農業振興地域整備計画（案）	現行の大崎農業振興地域整備計画
4 森林の整備その他林業の振興との関連..... 29 第 8 生活環境施設の整備計画..... 30 1 生活環境施設の整備の目標..... 30 2 生活環境施設整備計画..... 31 3 森林の整備その他林業の振興との関連..... 31 4 その他の施設の整備に係る事業との関連..... 31 第 9 付図..... 31 1 土地利用計画図（付図 1 号）..... 31 2 農業生産基盤整備開発計画図（付図 2 号）..... 31 3 農用地等保全整備計画図（付図 3 号）..... 31 別記 農用地利用計画..... 31 (1) 農用地区域..... 31 (2) 用途区分..... 31	4 森林の整備その他林業の振興との関連..... 33 第 8 生活環境施設の整備計画..... 34 1 生活環境施設の整備の目標..... 34 2 生活環境施設整備計画..... 35 3 森林の整備その他林業の振興との関連..... 35 4 その他の施設の整備に係る事業との関連..... 35 第 9 付図..... 36 1 土地利用計画図（付図 1 号）..... 36 2 農業生産基盤整備開発計画図（付図 2 号）..... 36 3 農用地等保全整備計画図（付図 3 号）..... 36 4 農業近代化施設整備計画図（付図 4 号）..... 36 5 農業就業者育成・確保施設整備計画図（付図 5 号）..... 36 6 生活環境施設整備計画図（付図 6 号）..... 36 別記 農用地利用計画..... 36 (1) 農用地区域..... 36 (2) 用途区分..... 36

大崎農業振興地域整備計画書（新旧対照表）

大崎農業振興地域整備計画（案）	現行の大崎農業振興地域整備計画
第 1 農用地利用計画 1 土地利用区分の方向 （1）土地利用の方向 ア 土地利用の構想 本市は、宮城県の北西部に位置し、南は「宮城郡，黒川郡」，東は「遠田郡，登米市」，北は「栗原市」，西は「加美郡，秋田県，山形県」に接している。総面積は，<u>796.81</u> km²で県土の 10.9％を占め，県内第 2 位の広さを有している。 本市は，東西方向におよそ 80km という細長い地形的な特徴がある。西部には恵みの森，奥羽山脈の山々がそびえ，荒雄岳を源とする江合川と船形連峰を源とする鳴瀬川の二つの大きな河川が市域を貫流している。気候は，例年最高気温は <u>36.5</u>℃を超え，最低気温も <u>－17.9</u>℃を下回るなど，寒暖の差が大きい内陸型の気候であり，特に西部の山間地域では特別豪雪地帯に指定され，積雪も多い。 本市は，人口 <u>109</u> 万人を擁する東北地方最大の都市，仙台市から北方約 40km に位置し，市の南北方向には東北新幹線，東北本線，東北縦貫自動車道，国道 4 号が縦断しており，東西方向には陸羽東線，国道 47 号，108 号，<u>347 号等</u>が横断している。市の中心部は，宮城県北部の交通の要所として位置するとともに，商業・行政・都市サービスの拠点としての機能を果たしている。 長者原<u>スマートインターチェンジ</u>や三本木スマートインターチェンジ，<u>大衡インターチェンジ</u>によって，物流の拠点である仙台空港や仙台港などへのアクセスが向上するとともに，仙台北部中核工業団地等への工場進出によって，地域活性化及び雇用の創出が期待される。周辺の主要都市への距離は，東北地方での一大消費地である仙台市まで約 40km であり，また，東北縦貫自動車道により，首都圏への農産物の供給も可能である。 本市の人口は，<u>令和 2 年 10 月現在 127,330 人</u>で減少傾向にある。<u>令和 2 年 10 月における最新の国勢調査の現在</u>就業人口については，第 1 次産業 <u>5,044 人(7.9%)</u>，第 2 次産業 <u>18,644 人(29.3%)</u>，第 3 次産業 <u>39,876 人(62.7%)</u>となっている。 農業については，本市の基幹産業<u>であり，豊かな水に恵まれた豊穡の大地「大崎耕土」は，平成 29 年に世界農業遺産に認定されている。</u>しかし，農業従事者の高齢化や担い手不足が顕著であり，<u>農業後継者や新規就農者等の担い手の育成・確保，担い手や基幹的農業従事者への農地集積の推進，農業生産基盤整備の推進と維持管理，農業用施設整備・機械導入の促進，法人化の推進や多様な担い手の確保などが必要であり，市の施策として積極的に推進していく。</u> <u>また，需要に即したマーケットインの視点で水田農業・園芸・畜産などの農業経営を推進し，スマート農業や農業 D X を活用した低コスト・高生産性の農業を一層推進するとともに，有機資源の積極的な活用</u>に併せ，<u>環境や生物多様性に配慮した農産物の生産振興と販売 P R を行い，豊かな自然環境を維持しながら持続可能な農業を推進していく。</u> <u>さらに，</u>本市農業の主要な部分を占める水田農業については，農地の有効利用と<u>集約</u>化を促進しながら<u>地域計画等に位置付けられた</u>認定農業者や<u>農業法人等の</u>担い手へ集積を図るほか，生産組織などの法	第 1 農用地利用計画 1 土地利用区分の方向 （1）土地利用の方向 ア 土地利用の構想 本市は，宮城県の北西部に位置し，南は「宮城郡，黒川郡」，東は「遠田郡，登米市」，北は「栗原市」，西は「加美郡，秋田県，山形県」に接している。総面積は，<u>796.76</u> km²で県土の 10.9％を占め，県内第 2 位の広さを有している。 本市は，東西方向におよそ 80km という細長い地形的な特徴がある。西部には恵みの森，奥羽山脈の山々がそびえ，荒雄岳を源とする江合川と船形連峰を源とする鳴瀬川の二つの大きな河川が市域を貫流している。気候は，例年最高気温は <u>30</u>℃を超え，最低気温も <u>－10</u>℃を下回るなど，寒暖の差が大きい内陸型の気候であり，特に西部の山間地域では特別豪雪地帯に指定され，積雪も多い。 本市は，人口 <u>106</u> 万人を擁する東北地方最大の都市，仙台市から北方約 40km に位置し，市の南北方向には東北新幹線，東北本線，東北縦貫自動車道，国道 4 号が縦断しており，東西方向には陸羽東線，国道 47 号，108 号が横断している。市の中心部は，宮城県北部の交通の要所として位置するとともに，商業・行政・都市サービスの拠点としての機能を果たしている。 長者原や三本木スマートインターチェンジ・<u>大衡インターチェンジの開通</u>によって，物流の拠点である仙台空港や仙台港などへのアクセスが向上するとともに，仙台北部中核工業団地等への工場進出によって，地域活性化及び雇用の創出が期待される。周辺の主要都市への距離は，東北地方での一大消費地である仙台市まで約 40km であり，また，東北縦貫自動車道により，首都圏への農産物の供給も可能である。 本市の人口は，<u>平成 22 年現在 135,147 人</u>で<u>平成 12 年から</u>減少傾向にある<u>が，総世帯数は増加傾向にあり，1 世帯あたりの人員は減少し核家族化の進行がうかがえる。</u>就業人口については，第 1 次産業 <u>5,894 人(9.3%)</u>，第 2 次産業 <u>18,395 人(29.1%)</u>は<u>減少傾向</u>，第 3 次産業 <u>38,461 人(60.7%)</u>は<u>増加見込みにある。</u> 農業については，本市の基幹産業として，<u>認定農業者の育成や集落営農の組織化・法人化等地域の実情に即した経営体の育成及び農業生産基盤の整備による優良農地の確保や農用地の利用集積を積極的に推進していく。</u> <u>さらに，効率的かつ安定的な農業経営を推進し，低コスト・高生産性の農業を一層推進するとともに，有機資源の活用と経営意欲の高い多様な担い手の存在などにより，農業経営の基盤強化を図りながら，安全・安心な農産物生産と環境に優しい循環型農業を推進していく。</u> <u>また，</u>本市農業の主要な部分を占める水田農業については，農地の有効利用と<u>流動</u>化を促進しながら認定農業者や<u>集落営農組織等を中心とする</u>担い手へ集積を図るほか，生産組織などの法人化を推進し，

大崎農業振興地域整備計画書（新旧対照表）

大崎農業振興地域整備計画（案）										現行の大崎農業振興地域整備計画																																																																																																																																																						
人化を推進し、担い手の確保と生産性の向上を図るとともに、地域の農業の将来について話し合いを進めながら、<u>水稻等の土地利用型作物に併せ、露地や施設園芸等により収益を確保する複合経営を推進するとともに、新たな大規模園芸施設の設置も促進する。近年の地球温暖化による豪雨等の多発化に対応し、洪水被害を軽減するため、グリーンインフラとしての水田を活用し、水田貯留機能を活かした、「田んぼダム」を推進する。</u> なお、農業振興地域における土地利用の状況は、概ね 10 年先の目標を次のとおりとする。 《大崎市の農業振興地域内の土地利用状況》 <table><tr><th colspan="11">単位:ha, %</th></tr><tr><th rowspan="2">区分 年次</th><th colspan="2">農用地</th><th colspan="2">農業用施設用地</th><th colspan="2">森林・原野</th><th colspan="2">その他</th><th colspan="2">計</th></tr><tr><th>実数</th><th>比率</th><th>実数</th><th>比率</th><th>実数</th><th>比率</th><th>実数</th><th>比率</th><th>実数</th><th>比率</th></tr><tr><td>令和4年</td><td>19670</td><td>50.0</td><td>73</td><td>0.2</td><td>598 (174)</td><td>1.5 (0.4)</td><td>18974</td><td>48.3</td><td>39315</td><td>100.0</td></tr><tr><td>現在 (令和6年)</td><td>19395</td><td>49.3</td><td>80</td><td>0.2</td><td>0 (0)</td><td>0.0 (0)</td><td>19839</td><td>50.5</td><td>39314</td><td>100.0</td></tr><tr><td>目標 (令和16年)</td><td>19378</td><td>49.3</td><td>80</td><td>0.2</td><td>0 (0)</td><td>0.0 (0)</td><td>19839</td><td>50.5</td><td>39297</td><td>100.0</td></tr><tr><td>増 減</td><td>▲ 17</td><td></td><td>0</td><td></td><td>0</td><td></td><td>0</td><td></td><td>▲ 17</td><td></td></tr></table> 注） 1（ ）内は混牧林地である。 2 資料:令和4年度確保すべき農用地等の面積の目標の達成状況調査資料 3 目標値は市の予測。 イ 農用地区域の設定方針 （ア） 現況農用地についての農用地区域の設定方針 農業振興地域内農用地区域にある現況が農用地のうち、下記 a～ c に該当する農地について、農用地区域を設定する方針である。 （略）										単位:ha, %											区分 年次	農用地		農業用施設用地		森林・原野		その他		計		実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	令和4年	19670	50.0	73	0.2	598 (174)	1.5 (0.4)	18974	48.3	39315	100.0	現在 (令和6年)	19395	49.3	80	0.2	0 (0)	0.0 (0)	19839	50.5	39314	100.0	目標 (令和16年)	19378	49.3	80	0.2	0 (0)	0.0 (0)	19839	50.5	39297	100.0	増 減	▲ 17		0		0		0		▲ 17		担い手の確保と生産性の向上を図るとともに、地域の農業の将来について話し合いを進めるなど、<u>集落営農の新たな取り組みに努めていく。</u> なお、農業振興地域における土地利用の状況や、概ね 10 年先の目標を次のとおりとする。 <table><tr><th colspan="11">単位:ha, %</th></tr><tr><th rowspan="2">区分 年次</th><th colspan="2">農用地</th><th colspan="2">農業用施設用地</th><th colspan="2">森林・原野</th><th colspan="2">その他</th><th colspan="2">計</th></tr><tr><th>実数</th><th>比率</th><th>実数</th><th>比率</th><th>実数</th><th>比率</th><th>実数</th><th>比率</th><th>実数</th><th>比率</th></tr><tr><td>現在 (H25.12.1現在)</td><td>19652</td><td>50.0</td><td>94</td><td>0.2</td><td>596 (176)</td><td>1.5 (0.4)</td><td>18974</td><td>48.3</td><td>39316</td><td>100.0</td></tr><tr><td>目標 (35年)</td><td>19632</td><td>49.9</td><td>72</td><td>0.2</td><td>586 (164)</td><td>1.5 (0.4)</td><td>19026</td><td>48.4</td><td>39316</td><td>100.0</td></tr><tr><td>増 減</td><td>▲ 20</td><td></td><td>▲ 22</td><td></td><td>▲ 10</td><td></td><td>52</td><td></td><td>0</td><td></td></tr></table> 注） 1（ ）内は混牧林地である。 2 農業用施設用地の現在面積は本調査、目標値は市の予測。 イ 農用地区域の設定方針 （ア） 現況農用地についての農用地区域の設定方針 本地域内にある現況農用地19,676ha（農地＋採草放牧地）のうち、 a～ c に該当する農地で、農用地約16,172ha（農地＋採草放牧地）について、農用地区域を設定する方針である。 （略）										単位:ha, %											区分 年次	農用地		農業用施設用地		森林・原野		その他		計		実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	現在 (H25.12.1現在)	19652	50.0	94	0.2	596 (176)	1.5 (0.4)	18974	48.3	39316	100.0	目標 (35年)	19632	49.9	72	0.2	586 (164)	1.5 (0.4)	19026	48.4	39316	100.0	増 減	▲ 20		▲ 22		▲ 10		52		0	
単位:ha, %																																																																																																																																																																
区分 年次	農用地		農業用施設用地		森林・原野		その他		計																																																																																																																																																							
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率																																																																																																																																																						
令和4年	19670	50.0	73	0.2	598 (174)	1.5 (0.4)	18974	48.3	39315	100.0																																																																																																																																																						
現在 (令和6年)	19395	49.3	80	0.2	0 (0)	0.0 (0)	19839	50.5	39314	100.0																																																																																																																																																						
目標 (令和16年)	19378	49.3	80	0.2	0 (0)	0.0 (0)	19839	50.5	39297	100.0																																																																																																																																																						
増 減	▲ 17		0		0		0		▲ 17																																																																																																																																																							
単位:ha, %																																																																																																																																																																
区分 年次	農用地		農業用施設用地		森林・原野		その他		計																																																																																																																																																							
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率																																																																																																																																																						
現在 (H25.12.1現在)	19652	50.0	94	0.2	596 (176)	1.5 (0.4)	18974	48.3	39316	100.0																																																																																																																																																						
目標 (35年)	19632	49.9	72	0.2	586 (164)	1.5 (0.4)	19026	48.4	39316	100.0																																																																																																																																																						
増 減	▲ 20		▲ 22		▲ 10		52		0																																																																																																																																																							

大崎農業振興地域整備計画書（新旧対照表）

大崎農業振興地域整備計画（案）	現行の大崎農業振興地域整備計画
-----------------	-----------------

《見直し後の土地利用》

農業振興地域

単位：ha、%

	総面積	農用地						農業用施設用地	森林原野	混牧林地	その他
		農地				採草放牧地	計				
		田	畑	樹園地	計						
平坦地域	26.183	13.695	1.055	0	14.750	75	14.825	44	0	0	11.314
中山間地域	13.131	3.103	1.315	0	4.418	152	4.570	36	0	0	8.525
現在	39.314	16.798	2.370	0	19.168	227	19.395	80	0	0	19.839
(令和6年度)											
(構成比)	(100.0)	(42.7)	(6.0)	(0.0)	(48.7)	(0.6)	(49.3)	(0.2)	(0.0)	(0.0)	(50.5)

注）平坦地とは、旧古川市、旧松山町、旧三本木町、旧鹿島台町、旧田尻町をいい、中山間地とは、旧岩出山町、旧鳴子町をいう。

農用地区域											単位：ha、%
	総面積	農用地						農業用施設用地	森林原野	混牧林地	その他
		農地				採草放牧地	計				
		田	畑	樹園地	計						
平坦地域	12.231	11.764	316	0	12.080	75	12.155	42	0	0	34
中山間地域	3.330	2.443	697	0	3.140	152	3.292	38	0	0	0
現在 （令和6年度） （構成比）	15.561 (100.0)	14.207 (91.3)	1.013 (6.5)	0 (0.0)	15.220 (97.8)	227 (1.5)	15.447 (99.3)	80 (0.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	34 (0.2)

注）平坦地とは、旧古川市、旧松山町、旧三本木町、旧鹿島台町、旧田尻町をいい、中山間地とは、旧岩出山町、旧鳴子町をいう。

- （イ） 土地改良施設等の用に供される土地についての農用地区域の設定方針
（略）

- （ウ） 農業用施設用地についての農用地区域の設定方針
本地域内にある農業用施設用地のうち、（ア）において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであって、当該農用地と一体的に保全する必要がある もの及び次に掲げる2ha以上の農業用施設用地80haについて、農用地区域を継続する方針である。

《2ha以上の農業用施設用地》

農業用施設の名称	位置（集落名等）	面積（ha）	農業用施設の種類
—	鳴子温泉字畑山	5.4	畜舎

- （エ） 現況森林、原野等についての農用地区域の設定方針
現況が森林・原野等で将来農地としての開発・利用の見込みがないものなどについて
は、農用地区域を設定しない。

農業振興地域

単位：ha、%

	総面積	農用地						農業用施設用地	森林原野	混牧林地	住宅地	工業用地	その他
		農地				採草放牧地	計						
		田	畑	樹園地	計								
平坦地域	25.229	13.689	1.341	22	15.052	334	15.385	55	297	26	0	0	9.491
中山間地域	14.087	3.060	1.018	0	4.078	212	4.291	15	299	148	0	0	9.483
現在	39.316	16.749	2.359	22	19.130	546	19.676	70	596	174	0	0	18.974
(構成比)	(100.0)	(42.6)	(6.0)	(0.1)	(48.7)	(1.4)	(50.0)	(0.2)	(1.5)	(0.4)	(0.0)	(0.0)	(48.3)

注）平坦地とは、旧古川市、旧松山町、旧三本木町、旧鹿島台町、旧田尻町をいい、中山間地とは、旧岩出山町、旧鳴子町をいう。

農用地区域											単位：ha、%		
	総面積	農用地						農業用施設用地	森林原野	混牧林地	住宅地	工業用地	その他
		農地				採草放牧地	計						
		田	畑	樹園地	計								
平坦地域	13.327	11.965	325	22	12.312	326	12.638	55	241	24	0	0	393
中山間地域	5.133	2.617	705	0	3.322	212	3.534	15	299	148	0	0	1.285
現在	18.460	14.582	1.030	22	15.634	538	16.172	70	540	172	0	0	1.678
(構成比)	(100.0)	(79.1)	(5.6)	(0.1)	(84.8)	(2.9)	(87.7)	(0.4)	(2.9)	(0.9)	(0.0)	(0.0)	(9.1)

注）平坦地とは、旧古川市、旧松山町、旧三本木町、旧鹿島台町、旧田尻町をいい、中山間地とは、旧岩出山町、旧鳴子町をいう。

- （イ） 土地改良施設等の用に供される土地についての農用地区域の設定方針
（略）

- （ウ） 農業用施設用地についての農用地区域の設定方針
本地域内にある農業用施設用地のうち、（ア）において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであって、当該農用地と一体的に保全する必要がある農業用施設用地 94ha について、農用地区域を継続する方針である。

（新設）

- （エ） 現況森林、原野等についての農用地区域の設定方針
本地域にある森林原野のうち、現況農用地に介在又は隣接するものと、畜産担い手育成総合整備事業の実施又は実施予定地を含む約408haについて、農用地区域に設定する。

大崎農業振興地域整備計画書（新旧対照表）

大崎農業振興地域整備計画（案）	現行の大崎農業振興地域整備計画
-----------------	-----------------

土地の種類	所在(位置)	所有者又は管理者	面積 ha	利用しようとする用途	備考
林地	古川 宮沢	私有地	45.3	採草地	
林地	古川 小野	私有地	3.6	採草地	
林地	古川 清滝	私有地	30.7	採草地	
林地	古川 清水沢	私有地	24.6	採草地	
林地	古川 北宮沢	私有地	38.8	採草地	
林地	古川 雨生沢	私有地	40.1	採草地	
林地	古川 南沢	私有地	23.6	採草地	
林地	松山 千石	私有地	3.8	採草地	
林地	松山 次橋	私有地	10	採草地	
林地	松山 金谷	私有地	4.1	採草地	
林地	松山 長尾	私有地	4.4	採草地	
林地	松山 下伊場	私有地	8.3	採草地	
林地	鹿島台 広長	私有地	7.4	採草地	
林地	鹿島台 深谷	私有地	2.3	採草地	
林地	鹿島台 大迫	私有地	9.8	採草地	
林地	岩出山 下野旦	私有地	119.5	採草地	
林地	岩出山 南沢	私有地	20.6	採草地	
林地	鳴子 温泉	私有地	10.6	採草地	
合計			407.5	-	

（２）農業上の土地利用の方向

ア 農用地等利用の方針

本市の農業振興地域内農用地に設定する面積は19,395ha（農地＋採草放牧地）であり，主力品種の「ひとめぼれ」や「ササニシキ」などの稲作に加え野菜・畜産等の特色ある農畜産物の安定した生産基盤は，本市の基幹産業の一翼を担っている。

本市農業については，消費者ニーズに合った安全・安心な農産物の生産と供給体制の確立を図っているが，今後も環境に配慮した付加価値の高い米生産と大豆や麦などの土地利用型作物，畜産，園芸作物など複合化の農業を推進するとともに，地場産農畜産物の地産地消の推進と利用拡大，実需に合わせた生産体制，低コスト化のための生産技術の改善の取り組みを支援する。

また，地域の特性を活かし，環境に配慮したこだわりの農畜産物のブランド化を図るため，大都市圏などへの販売ルートの開拓と拡大やデジタルコンテンツの活用など，多様な販売を展開するとともに，１次産業に加え，６次産業化への挑戦，農産物の付加価値を高めるための農産加工のハード支援やＥＣサイト利用などの販促の取り組み等，アグリビジネスを促進する。

（２）農業上の土地利用の方向

ア 農用地等利用の方針

本市の農業振興地域内農用地に設定する面積は16,172ha（農地＋採草放牧地）であり，主力品種の「ひとめぼれ」や「ササニシキ」などの稲作に加え野菜・畜産等の特色ある農畜産物の安定した生産基盤は，本市の基幹産業の一翼を担っている。

本市農業については，消費者ニーズに合った安全・安心な農産物の生産と供給体制の確立を図っているが，これからも，付加価値の高い米生産と大豆や麦などの土地利用型作物，畜産，園芸作物など複合化の農業を推進するとともに，地場産農畜産物の地産地消の推進と利用拡大，実需に合わせた生産体制，低コスト化のための生産技術の改善の取り組みを支援する。

また，地域の特性を活かした農畜産物のブランド化を図るため，大都市圏などへの販売ルートの開拓と拡大で多様な販売を展開するとともに，１次産業にとどまることない６次産業化への挑戦など，農産物の付加価値を高めるための農産加工や農家レストランへの取り組み等，アグリビジネスの創出を支援する。

大崎農業振興地域整備計画書（新旧対照表）

大崎農業振興地域整備計画（案）	現行の大崎農業振興地域整備計画
-----------------	-----------------

《農用地区域の土地利用の方向》

地区名	農地			採草放牧地			混牧林地			農業用 施設用地			計			森林 原野等
	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況
大崎地域	15,220	15,203	-17	227	227	0	0	0	0	80	80	0	15,527	15,510	-17	0

注） 1 現況は見直し後の土地利用、将来は令和16年度

イ 用途区分の構想

本市においては、平坦地域と中山間地域を区分し、その中でも旧合併市町単位で地域区分を設定する。

（ア）平坦地域（古川、松山、三本木、鹿島台、田尻）

主な河川流域に展開する農地は、農業生産の整備関連事業により、**農地整備事業**と近代化施設整備及び機械化が図られている。小河川に沿った未整備農地は、**農地整備事業**の導入を図り、農地として利用する。丘陵地に展開する採草放牧地は、草地、飼料畑として利用する。

また、**農地整備事業**地区では、水稻を基幹とした園芸との複合経営や、自給飼料確保によるコスト削減を推進するための、丘陵地帯の採草放牧地を利用した畜産との耕畜連携など、飼料作物の需給率向上、自給飼料確保によるコスト削減を推進するための、経営の安定を図るとともに、多様な営農形態を促進する。

さらに、中心市街地周辺では、商工業の土地利用が進むと予想されるが、その他の農用地区域のほとんどは水田として利用されており、**大区画の農地整備事業**も予定されていることから、今後とも水田として利用する。

なお、地域ごとの詳細は次のとおりとする。

a 古川地域

清滝地区は、北上川水系江合川支流田尻川流域及び小山田川流域に展開する農地で、第一次農業構造改善事業、第二次農業構造改善事業、農村基盤総合整備事業、新幹線関連土地改良事業により**農地整備事業**が実施されており、今後とも農地として利用する。

江合川水系三丁目頭首工から取水する**宮沢、長岡、富永**地区は、平成5年度からの江合川地区国営かんがい排水事業や県営土地改良事業による幹線用水路や主要排水路整備など、大型機械化に対応できる条件が整備され、今後とも農地として利用する。

志田、東大崎、西古川地区は、江合川水系大堰頭首工から取水する農地で、大崎平野を最も象徴する美田が展開する水田地帯である。平成6年度から**農地整備事業**により整備されており、今後とも良質米を生産する優良農地として保全していく。

単位：ha

地区名	農地			採草放牧地			混牧林地			農業用 施設用地			計			森林 原野等
	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況
平坦地域	12,312	12,314	2	350	355	5	24	19	-5	55	56	1	12,741	12,744	3	217
中山間地域	3,322	3,317	-5	188	183	-5	148	143	-5	15	16	1	3,673	3,659	-14	151
大崎市計	15,634	15,631	-3	538	538	0	172	162	-10	70	72	2	16,414	16,403	-11	368

イ 用途区分の構想

本市においては、平坦地域と中山間地域を区分し、その中でも旧合併市町単位で地域区分を設定する。

（ア）平坦地域（古川、松山、三本木、鹿島台、田尻）

主な河川流域に展開する農地は、農業生産の整備関連事業により、**ほ場整備**と近代化施設整備及び機械化が図られている。小河川に沿った未整備農地は、**ほ場整備事業**の導入を図り、農地として利用する。丘陵地に展開する採草放牧地は、草地、飼料畑として利用する。

また、**ほ場整備事業**地区では、水稻を基幹とした園芸との複合経営や、自給飼料確保によるコスト削減を推進するための、丘陵地帯の採草放牧地を利用した畜産との耕畜連携など、飼料作物の需給率向上、自給飼料確保によるコスト削減を推進するための、経営の安定を図るとともに、多様な営農形態を促進する。

さらに、中心市街地周辺では、商工業の土地利用が進むと予想されるが、その他の農用地区域のほとんどは水田として利用されており、**1ha区画のほ場整備**も予定されていることから、今後とも水田として利用する。

なお、地域ごとの詳細は次のとおりとする。

a 古川地域

北部丘陵地区は、北上川水系江合川支流田尻川流域及び小山田川流域に展開する農地で、第一次農業構造改善事業、第二次農業構造改善事業、農村基盤総合整備事業、新幹線関連土地改良事業により**ほ場整備**が実施されており、今後とも農地として利用する。

江合川水系三丁目頭首工から取水する**川北**地区は、平成5年度からの江合川地区国営かんがい排水事業や県営土地改良事業による幹線用水路や主要排水路整備など、大型機械化に対応できる条件が整備され、今後とも農地として利用する。

西部地区は、江合川水系大堰頭首工から取水する農地で、大崎平野を最も象徴する美田が展開する水田地帯である。平成6年度から**ほ場整備事業**により整備されており、今後とも良質米を生産する優良農地として保全していく。

大崎農業振興地域整備計画書（新旧対照表）

大崎農業振興地域整備計画（案）	現行の大崎農業振興地域整備計画
鳴瀬川より取水する上川原堰水系に属する高倉地区は、これまでに土地改良総合整備事業や農道整備事業で整備され、また、平成３年度からの鳴瀬川地区国営かん排事業，<u>農地</u>整備事業により，団地性を有し水利条件も良好なので，今後とも農地として利用する。 <u>敷玉</u>地区は，<u>農地</u>整備事業で整備済である。用水路の整備と<u>農地</u>整備事業の実施により，高収益の生産体制を構築し，今後とも農地として利用する。 b 松山地域 平坦地区は，<u>農地</u>整備事業により生産性の高い経営ができる条件を備えたことから，今後とも農地として利用する。 山間地区は，県道古川～松山線及び県道鹿島台～高清水線の南部山間地に入りこんでいるが比較的平坦であり，<u>農地</u>整備事業により団地化した汎用水田として利用する。 下伊場野地区は，<u>農地</u>整備事業による団地化により，生産性の高い経営が可能なため，今後とも農地として利用する。 c 三本木地域 鳴瀬川の北部に広がる平坦な水田地帯である新沼地区は，<u>農地整備事業</u>も完了し本地域で最も生産基盤の整備が進んでいることから，今後とも農地として利用する。 鳴瀬川と多田川との間に広がる三本木地区は，<u>農地整備事業調査が行われ</u>ており，一体的な水田地帯として，今後とも農地として利用する。 東部の蒜袋地区は，<u>農地</u>整備<u>事業</u>の完了により水稻を基幹とした畜産，園芸との複合経営を実施しており，今後とも優良農地として利用する。 <u>斉田，坂本，音無，蟻ヶ袋地区については</u>，水田地帯であり，今後とも農地として利用する。 <u>桑折，秋田，上伊場野地区は</u>，<u>水田地帯については農地整備事業</u>が完了し，今後とも農地として利用する。 伊場野地区は，松山地域に隣接する鳴瀬川と丘陵地帯との間に広がる平坦な水田地帯であり，水稻と土地利用型作物の複合的経営を図るため，今後も農地として利用する。 伊賀地区は，大衡村と境を接する山間地区であることから大区画整備は望めないため，園芸等畑作用として農地を利用する。 e 鹿島台地域 船越地区は，鳴瀬川水系に属する平坦地で，土地利用構想に基づく農業外利用の農用地を除いた水田は，<u>農地</u>整備<u>事業</u>や農道整備等機械化に対応する<u>農地整備事業施工中であり</u>，今後も農地として利用する。 木間塚地区は，本地域の穀倉地帯ともいわれ，鳴瀬川の流域に広がる水田地帯で，水利の便にもっとも恵まれている地区である。また，地味肥沃であり，しかも一団地であるので，水田としては最適の地であり，鹿島台東部地区<u>農地整備事業完了</u>により，生産性が高まるため，今後とも農地として利用する。	鳴瀬川より取水する上川原堰水系に属する高倉地区は，これまでに土地改良総合整備事業や農道整備事業で整備され，また，平成３年度からの鳴瀬川地区国営かん排事業，<u>ほ場</u>整備事業により，団地性を有し水利条件も良好なので，今後とも農地として利用する。 <u>東部</u>地区は，<u>ほ場</u>整備事業で整備済<u>又は圃場整備施工中</u>である。用水路の整備と<u>ほ場</u>整備事業の実施により，高収益の生産体制を構築し，今後とも農地として利用する。 b 松山地域 平坦地区は，<u>ほ場</u>整備事業により生産性の高い経営ができる条件を備えたことから，今後とも農地として利用する。 山間地区は，県道古川～松山線及び県道鹿島台～高清水線の南部山間地に入りこんでいるが比較的平坦であり，<u>ほ場</u>整備事業により団地化した汎用水田として利用する。 下伊場野地区は，<u>ほ場</u>整備事業による団地化により，生産性の高い経営が可能なため，今後とも農地として利用する。 c 三本木地域 鳴瀬川の北部に広がる平坦な水田地帯である新沼地区は，<u>ほ場</u>整備も完了し本地域で最も生産基盤の整備が進んでいることから，今後とも農地として利用する。 鳴瀬川と多田川との間に広がる三本木地区は，<u>西部が新沼地区に隣接して</u>おり，一体的な水田地帯として，今後とも農地として利用する。 東部の蒜袋地区は，<u>ほ場</u>整備の完了により水稻を基幹とした畜産，園芸との複合経営を実施しており，今後とも優良農地として利用する。 <u>本地域の西部に当たり，鳴瀬川の南部で国道4号沿いの上四区地区</u>，水田地帯であり<u>ほ場整備事業が完了していることから</u>，今後とも農地として利用する。 <u>下四区地区は</u>，<u>ほ場</u>整備が完了し，今後とも農地として利用する。 伊場野地区は，松山地域に隣接する鳴瀬川と丘陵地帯との間に広がる平坦な水田地帯であり，水稻と土地利用型作物の複合的経営を図るため，今後も農地として利用する。 伊賀地区は，大衡村と境を接する山間地区であることから大区画整備は望めないため，園芸等畑作用として農地を利用する。 e 鹿島台地域 船越地区は，鳴瀬川水系に属する平坦地で，土地利用構想に基づく農業外利用の農用地を除いた水田は，<u>ほ場</u>整備や農道整備等機械化に対応する<u>整備事業が実施・計画されており</u>，今後も農地として利用する。 木間塚地区は，本地域の穀倉地帯ともいわれ，鳴瀬川の流域に広がる水田地帯で，水利の便にもっとも恵まれている地区である。また，地味肥沃であり，しかも一団地であるので，水田としては最適の地であり，<u>現在行われている</u>鹿島台東部地区<u>ほ場整備事業</u>により，生産性が高まるため，今後とも農地として利用する。

大崎農業振興地域整備計画書（新旧対照表）

大崎農業振興地域整備計画（案）	現行の大崎農業振興地域整備計画
広長地区は，南部が平坦地，北部が沢田である。南部及び北部は，農地整備事業が完了して<u>いる</u>。また，土地利用型農業を推進するとともに，畜産経営のコスト削減を図るため飼料作物の作付け等をしており，今後も農地として利用する。 大迫地区は，吉田川流域に広がる南部が水田地帯で北部が沢田で，農地整備事業が<u>ほぼ完了しており，農地整備事業調査も実施されている</u>。汎用性のある水田は今後も利用していくほか，水利条件に恵まれない農地については麦，大豆，野菜等の園芸作物を推進する。 f 田尻地域 江合川水系に属する平坦地区は，主要な公共施設及び商工業施設が集積し，本地域の中心市街地を形成しており，農地のほぼすべてが水田として利用されている。今後も，優良農地として利用するとともに，施設野菜，花<u>き</u>，畜産等との複合経営を推進する。 本地域のシンボル「加護坊山」を中心とした山間地域は，畜産を中心とした複合経営が盛んであり，飼料作物の自給率の向上，自給飼料確保によるコスト削減を推進する。 北西部から北部に続く小丘陵地帯の中間地区は，小規模区画の開田が多い地区であり，今後も畜産との複合経営を推進する。 北東部の水田地帯である平坦地区は，<u>農地整備事業施工中であり</u>，今後とも優良農地として利用する。 （イ） 中山間地域（岩出山，鳴子温泉） <u>農地整備事業が完了した地域や今後農地整備事業を行う</u>地域については，優良農地として利用する。 さらに，転作田での飼料作物，<u>大豆やそば，野菜等</u>の生産を促進するとともに，畑地は，牧草及び露地野菜の栽培用農地としての利用拡大を図る。また，畜舎等の設置に際して農業施設用地として活用し，畜産振興の向上を図る。 このほか，高原野菜を栽培する高原地域は，連作障害を回避するため輪作栽培体系を確立して利用する。 なお，地域ごとの詳細は，次のとおりとする。 g 岩出山地域 下野目地区は，江合川沿いの平坦地域で，主要な農業生産地域であ<u>る。農地整備事業施工中であり</u>，今後も安定的な農業経営体等による効率的な農業の実践を進め，優良農地として利用する。 川北地区は，西大崎北部の丘陵地域で，主に畑や樹園地として利用する。 畜産の盛んな地域でもあり，草地等として効率的利用を図る。 南沢地区は，西大崎西部で主に森林地域ではあるが，南沢川沿いの上下流域の平坦地域では，大規模な<u>農地</u>整備事業が実施され，水稻と畜産の複合経営<u>が</u>行われており，経営規模拡大を推進する。	広長地区は，南部が平坦地，北部が沢田である。南部は，<u>ほ場</u>整備事業が完了し，<u>北部は現在施工中である</u>。また，土地利用型農業を推進するとともに，畜産経営のコスト削減を図るため飼料作物の作付け等を<u>推進</u>しており，今後も農地として利用する。 大迫地区は，吉田川流域に広がる南部が水田地帯で北部が沢田で，<u>ほ場</u>整備事業が完了している。汎用性のある水田は今後も利用していくほか，水利条件に恵まれない農地については麦，大豆，野菜等の園芸作物を推進する。 f 田尻地域 江合川水系に属する平坦地区は，主要な公共施設及び商工業施設が集積し，本地域の中心市街地を形成しており，農地のほぼすべてが水田として利用されている。今後も，優良農地として利用するとともに，施設野菜，花<u>き</u>，畜産等との複合経営を推進する。 本地域のシンボル「加護坊山」を中心とした山間地域は，畜産を中心とした複合経営が盛んであり，飼料作物の自給率の向上，自給飼料確保によるコスト削減を推進する。 北西部から北部に続く小丘陵地帯の中間地区は，小規模区画の開田が多い地区であり，今後も畜産との複合経営を推進する。 北東部の水田地帯である平坦地区は，<u>20aから30a区画のほ場整備が終了し，水利施設も整備されているため</u>，今後とも優良農地として利用する。 （イ） 中山間地域（岩出山，鳴子温泉） <u>ほ場整備事業完了</u>地域については，<u>今後も農地として利用するとともに，ほ場整備等の機運が高まっている地域は，これを推進できるように務め</u>，優良農地として利用する。 さらに，転作田での飼料作物の生産を促進するとともに，畑地は，牧草及び露地野菜の栽培用農地としての利用拡大を図る。また，畜舎等の設置に際して農業施設用地として活用し，畜産振興の向上を図る。 このほか，高原野菜を栽培する高原地域は，連作障害を回避するため輪作栽培体系を確立して利用する。 なお，地域ごとの詳細は，次のとおりとする。 g 岩出山地域 下野目地区は，江合川沿いの平坦地域で，主要な農業生産地域であ<u>り，現在も大規模区画ほ場整備事業が実施されており</u>，今後も安定的な農業経営体等による効率的な農業の実践を進め，優良農地として利用する。 川北地区は，西大崎北部の丘陵地域で，主に畑や樹園地として利用する。 <u>また</u>，畜産の盛んな地域でもあり，草地等として効率的利用を図る。 南沢地区は，西大崎西部で主に森林地域ではあるが，南沢川沿いの上下流域の平坦地域では，大規模な<u>ほ場</u>整備事業が実施され，水稻と畜産の複合経営<u>を</u>行われており，経営規模拡大を推進する。

大崎農業振興地域整備計画書（新旧対照表）

大崎農業振興地域整備計画（案）	現行の大崎農業振興地域整備計画
岩出山地区は、平坦部が地域の中心的な市街地を形成している。農地の大半は都市計画区域内であるが、南部の平坦部では、<u>農地</u>整備事業の実施により下野目地区と同様に農業経営体等への農地集積等を行い、効率的な農業の実践に努め、優良農地として利用する。西部の丘陵部は、畑等として利用する。 一栗地区の平坦部は、下野目地区同様に岩出山地域の主要な農業生産地域である。水田は山間部及び下野目東部地区を除き30a区画の<u>農地整備事業</u>が完了し、効率的な農業生産が行われており、今後も水田として利用する。 真山地区は、小山田川水系小松川・吉野川及び小河川に沿った平坦部分に農地を形成している。これらは、主に水田として利用されている。特にこの地域は典型的な農山村地域で、水稻と畜産の複合経営が盛んである。<u>農地整備事業施工中であり</u>、生産性の高い優良農地の整備を推進する。 h 鳴子温泉地域 川渡地区は、山岳部の向山区域と上原区域、平坦部の上川原区域、小身川原区域に分けられる。山岳地域の向山区域と上原区域においては、それぞれ畜産と専業酪農地帯であり、平坦部の上川原区域、小身川原区域については、概ね10a区画による基盤整備がされており、今後とも農地として利用する。 鳴子地区は、南原区域と西原区域があり、南原区域は<u>江戸時代に開墾され</u>た水田地帯で、<u>南原穴堰からのかんがい用水により水稻が作付けされ</u>、焼石亦地区においては約10a区画の耕地となっており、水利条件が悪いところは、転作作物の栽培を図る。農地としての利用を推進する。西原区域は、中山平温泉駅西に位置し、国道47号沿いの川端地区の水田は地形を配慮した小規模であるが整備されており、現状を維持し農地として利用する。 鬼首地区は、禿岳区域、田野・原区域、高畑区域、大森平区域、川東区域、百目木区域、久保田以北区域及び久瀬区域に分けられる。禿岳区域は、第一次農業構造改善事業により造成された採草放牧地であり、今後とも畜産振興を図るため草地として利用する。田野・原区域は、<u>農地</u>整備事業により整備されており、今後とも農地として利用する。高原地帯にある高畑区域は、高原野菜を栽培しており、今後も畑として利用する。大森平区域は、10a区画による基盤整備がされているが、生産性が低いことから転作作物の栽培を進める。その他の地区は、未整備の田や栽培条件に恵まれない状況<u>であるが</u>、現状を維持し農地として利用する。 ウ 特別な用途区分の構想 特になし。 2 農用地利用計画 別記のとおりとする。	岩出山地区は、平坦部が地域の中心的な市街地を形成している。農地の大半は都市計画区域内であるが、南部の平坦部では、<u>ほ場</u>整備事業の実施により下野目地区と同様に農業経営体等への農地集積等を行い、効率的な農業の実践に努め、優良農地として利用する。西部の丘陵部は、畑等として利用する。 一栗地区の平坦部は、下野目地区同様に岩出山地域の主要な農業生産地域である。水田は山間部及び下野目東部地区を除き30a区画の<u>ほ場</u>整備が完了し、効率的な農業生産が行われており、今後も水田として利用する。<u>北部に隣接する丘陵部は丘陵・森林地域となっている。森林の多様な機能が発揮されるよう保全に配慮しながら、林業と農業を関連させた利用を図る。</u> 真山地区は、小山田川水系小松川・吉野川及び小河川に沿った平坦部分に農地を形成している。これらは、主に水田として利用されている。特にこの地域は典型的な農山村地域で、水稻と畜産の複合経営が盛んである。<u>また、ほ場整備事業等の基盤整備を実施し</u>、生産性の高い優良農地の整備を推進する。 h 鳴子温泉地域 川渡地区は、山岳部の向山区域と上原区域、平坦部の上川原区域、小身川原区域に分けられる。山岳地域の向山区域と上原区域においては、それぞれ畜産と専業酪農地帯であり、平坦部の上川原区域、小身川原区域については、概ね10a区画による基盤整備がされており、今後とも農地として利用する。 鳴子地区は、南原区域と西原区域があり、南原区域は<u>中山平温泉駅東西に位置し</u>た水田地帯で、焼石亦地区においては約10a区画の耕地となつて<u>いるが</u>、水利条件が悪いところは、転作作物の栽培を図る。<u>また、当地区の水田については未整備であったが、国営事業に関連するほ場整備が施工され</u>、農地としての利用を推進する。西原区域は、中山平温泉駅西に位置し、国道47号沿いの川端地区の水田は地形を配慮した小規模であるが整備されており、現状を維持し農地として利用する。 鬼首地区は、禿岳区域、田野・原区域、高畑区域、大森平区域、川東区域、百目木区域、久保田以北区域及び久瀬区域に分けられる。禿岳区域は、第一次農業構造改善事業により造成された採草放牧地であり、今後とも畜産振興を図るため草地として利用する。田野・原区域は、<u>県営ほ場</u>整備事業により整備されており、今後とも農地として利用する。高原地帯にある高畑区域は、高原野菜を栽培しており、今後も畑として利用する。大森平区域は、10a区画による基盤整備がされているが、生産性が低いことから転作作物の栽培を進める。その他の地区は、未整備の田や栽培条件に恵まれない状況<u>から</u>、現状を維持し農地として利用する。 ウ 特別な用途区分の構想 特になし。 2 農用地利用計画 別記のとおりとする。

大崎農業振興地域整備計画（案）	現行の大崎農業振興地域整備計画
第2 農業生産基盤の整備開発計画 1 農業生産基盤の整備及び開発の方向 本市においては、平坦地域と中山間地域を区分し、その中でも旧合併市町単位で地域区分を設定する。 本市では肥沃で広大な大崎耕土を中心に、総面積796.81㎢のうち24.3％に当たる193.3㎢を農用地とし、その86.9％に当たる167.9㎢を水田として利用している。農業農村整備事業は、昭和40年代半ばから県営及び国営かんがい排水事業を中心に基幹用排水施設の整備を進めるとともに、その他用排水施設や農道整備など生産基盤の整備を図ってきた。その結果、令和4年度末の水田の整備率(20 a 以上に整備された水田の比率)は71％に達している。 (ア) 平坦地域（古川、松山、三本木、鹿島台、田尻） 今後も、農地整備事業など総合的な整備を進めるほか、水田の大区画化を推進し、作業の効率化を図ることにより一層の低コスト化、高収益を促進し、多様な生産体制を可能とする農業生産基盤の整備を推進する。 なお、地域ごとの詳細については次のとおりとする。 a 古川地域 農地は、丘陵地区を除いて江合川、鳴瀬川に沿った沖積平野の平坦又はゆるやかな傾斜地帯となっている。整備済みの水利施設や排水機場などの補修を進めることにより、既存施設の有効活用を図る。 b 松山地域 山あいに入りくんだ、沢田地帯も比較的平坦であり、それに即した有効活用を図る。 なお、平坦部については、農地整備事業がほぼ終了したことから、担い手農家に集積を進める。 鳴瀬川を源とする水資源の有効利用を図るための鳴瀬川国営土地改良事業が終了したことにより、水利施設とともに農地整備事業後の水田を計画的かつ総合的に活用する。 また、整備済みの水利施設や排水機場などの補修を進めることにより、既存施設の有効活用を図る。 c 三本木地域	第2 農業生産基盤の整備開発計画 1 農業生産基盤の整備及び開発の方向 本市においては、平坦地域と中山間地域を区分し、その中でも旧合併市町単位で地域区分を設定する。 本市では肥沃で広大な大崎耕土を中心に、総面積796.76㎢のうち24.6％に当たる196.5㎢を農用地とし、その85.2％に当たる167.5㎢を水田として利用している。農業農村整備事業は、昭和40年代半ばから県営及び国営かんがい排水事業を中心に基幹用排水施設の整備を進めるとともに、その他用排水施設や農道整備など生産基盤の整備を図ってきた。その結果、平成25年度末の水田の整備率(20 a 以上に整備された水田の比率)は66％に達している。 (ア) 平坦地域（古川、松山、三本木、鹿島台、田尻） 今後も、ほ場整備事業など総合的な整備を進めるほか、水田の大区画化を推進し、作業の効率化を図ることにより一層の低コスト化、高収益を促進し、多様な生産体制を可能とする農業生産基盤の整備を推進する。 なお、地域ごとの詳細については次のとおりとする。 a 古川地域 <u>本地域の農用地区域約6,250haのうち、田については、整備率が69.8％で、内50a区画以上の整備率49.8％、50a区画未満20a区画以上の整備率が20.0％となっている。</u> 農地は、丘陵地区を除いて江合川、鳴瀬川に沿った沖積平野の平坦又はゆるやかな傾斜地帯となっている。 <u>なお、現在ほ場整備は、田尻西部地区、中埴西部地区、江合左岸地区、千刈江地区、敷玉西部沼地区、清水川北浦地区、青生地区、多田川左岸地区で実施されている。</u> <u>また、</u>整備済みの水利施設や排水機場などの補修を進めることにより、既存施設の有効活用を図る。 b 松山地域 <u>本地域の農用地区域約1,070haのうち、田については、整備率が77.0％で、内50a区画以上の整備率が66.3％、50a区画未満20a区画以上の整備率が10.7％となっている。</u>山あいに入りくんだ、沢田地帯も比較的平坦であり、それに即した有効活用を図る。 なお、平坦部については、ほ場整備事業がほぼ終了したことから、担い手農家に集積を進める。 鳴瀬川を源とする水資源の有効利用を図るための鳴瀬川国営土地改良事業が終了したことにより、水利とともにほ場整備後の水田を計画的かつ総合的に活用する。 また、整備済みの水利施設や排水機場などの補修を進めることにより、既存施設の有効活用を図る。 c 三本木地域 <u>本地域の農用地区域約1,350haのうち、田については、整備率が63.9％で、内50a区画以上の整備率が38.0％、50a区画未満20a区画以上の整備率が25.9％となっている。</u>

大崎農業振興地域整備計画書（新旧対照表）

大崎農業振興地域整備計画（案）	現行の大崎農業振興地域整備計画
未整備の水田については、<u>農地整備事業を推進する。農地整備事業調査が実施されており</u>，農業基盤の整備を図る。 また，整備済みの水利施設や排水機場などの補修を進めることにより，既存施設の有効活用を図る。	未整備の水田については，<u>ほ場整備事業の推進により</u>，農業基盤の整備を図る。
e 鹿島台地域	e 鹿島台地域
現在，<u>農地整備事業は，船越地区，勿龍地区で実施されており，それらが終了すると平坦地については農地整備が完了する。岩渕地区は農地整備事業調査を実施している。</u>	<u>本地域の農用地区域約1,960haのうち,田については,整備率が100.0%で，内50a区画以上の整備率が40.3%，50a区画未満20a区画以上の整備率が61.8%となっている。</u> <u>田については，現在ほ場整備は，鹿島台東部地区，広長地区，下志田地区で実施されており，このほか計画段階の地区が，船越地区，勿龍地区であり，それらが終了すると平坦地については農地整備がほぼ終了する。</u> <u>担い手への集積は，当該地域については，集落営農化が進んでいる。しかし，法人化まで進んでいないこともあり，今後は，経営を安定させるため，法人化を進める必要がある。</u>
また，鳴瀬川水系を中心とした地域は，農業用水及び排水施設の確保のため施工した鳴瀬川地区国営土地改良事業が<u>終了</u>したことにより，土地基盤の整備，開発が行われるよう推進する。整備済みの水利施設や排水機場などの補修を進め，既存施設の有効活用を図る。	また，鳴瀬川水系を中心とした地域は，農業用水及び排水施設の確保のため施工した鳴瀬川地区国営土地改良事業が<u>完工</u>したことにより，<u>この計画と一体的に本地域の</u>土地基盤の整備，開発が行われるよう推進する。 <u>また，整備済みの水利施設や排水機場などの補修を進めることにより</u>，既存施設の有効活用を図る。
f 田尻地域	f 田尻地域
現在，<u>農地整備事業は，田尻中央地区，田尻中央２期地区，蕪栗沼地区，鹿飼沼地区，迫第4地区で実施</u>されている。	<u>本地域の農用地区域約2,690haのうち,田については,整備率が74.2%で，内50a区画以上の整備率が50.7%，50a区画未満20a区画以上の整備率が20.7%となっている。現在，ほ場整備は，田尻西部地区，中埴西部地区，田尻中央地区，蕪栗沼地区，鹿飼沼地区で実施されており，このほか計画段階の地区では迫第4地区が計画</u>されている。
また，整備済みの水利施設や排水機場などの補修を進めることにより，既存施設の有効活用を図る。	また，整備済みの水利施設や排水機場などの補修を進めることにより，既存施設の有効活用を図る。
(イ) 中山間地域（岩出山，鳴子温泉）	(イ) 中山間地域（岩出山，鳴子温泉）
農業振興地域内農用地については，<u>農地整備事業等</u>が進んでいるものの，全体的には地形的な制約により，未整備地も多い。また，<u>農地整備事業</u>の立ち遅れに伴って，農道，用排水路の整備も途上にある。今後，農業従事者の高齢化が進み，休耕地，遊休地が増える傾向が見られるため，担い手への集積が図れるよう，農道，用排水路等を含めた簡易な<u>農地整備事業</u>の実施や農業施設を充実させることで，低コスト化の推進を図る。 なお，地域ごとの詳細については次のとおりとする。	農業振興地域内農用地については，<u>県営ほ場整備事業等</u>が進んでいるものの，全体的には地形的な制約により，未整備地も多い。また，<u>ほ場整備</u>の立ち遅れに伴って，農道，用排水路の整備も途上にある。今後，農業従事者の高齢化が進み，休耕地，遊休地が増える傾向が見られるため，担い手への集積が図れるよう，農道，用排水路等を含めた簡易な<u>ほ場整備</u>の実施や農業施設を充実させることで，低コスト化の推進を図る。 なお，地域ごとの詳細については次のとおりとする。
g 岩出山地域	g 岩出山地域
現在，<u>農地整備事業は，下野目東部地区，下真山地区</u>で実施されており，これらの事業を契機に，農道の整備や用排水路の整備等も<u>推進する</u>。	<u>本地域の農用地区域約3,880haのうち,田については,整備率が24.6%で，内50a区画以上の整備率が6.2%，50a区画未満20a区画以上の整備率が18.4%となっている。ほ場整備事業については，現在，多田川左岸地区，大坪地区，下野目東部地区</u>実施されており，これらの事業を契機に，農道の整備や用排

大崎農業振興地域整備計画書（新旧対照表）

大崎農業振興地域整備計画（案）	現行の大崎農業振興地域整備計画
また、整備済みの水利施設や排水機場などの補修を進めることにより、既存施設の有効活用を図る。 h 鳴子温泉地域 生産基盤整備状況は、鬼首地区においては<u>農地</u>整備事業等により整備がなされたが、地形的な制約により、未整備地が多い。 また、<u>地形的な要素もあり農地</u>整備事業の立ち遅れにより、農道、用排水路の整備も未整備地区が多い状況である。 既存の水利施設や排水機場などの補修を進めることにより、施設の有効活用を図る。	水路の整備等も<u>順次進めていく</u>。 また、整備済みの水利施設や排水機場などの補修を進めることにより、既存施設の有効活用を図る。 h 鳴子温泉地域 <u>本地域の農用地区域約1,270haのうち、田については、整備率が7.5%で、内50a区画以上の整備率が0.0%、50a区画未満20a区画以上の整備率が7.5%となっている。</u>生産基盤整備状況は、鬼首地区においては<u>県営ほ場</u>整備事業等により整備がなされたが、地形的な制約により、未整備地が多い。 また、<u>ほ場</u>整備事業の立ち遅れにより、農道、用排水路の整備も未整備地区が多い状況である。 既存の水利施設や排水機場などの補修を進めることにより、施設の有効活用を図る。

大崎農業振興地域整備計画書（新旧対照表）

大崎農業振興地域整備計画（案）	現行の大崎農業振興地域整備計画
-----------------	-----------------

2 農業生産基盤整備開発計画

事業種目	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積 (ha)		
県営農地整備事業（船越地区）	区画整理 80.4ha	鹿島台	80.4	1	
県営農地整備事業（勿龍地区）	区画整理 73.4ha	鹿島台	73.4	2	
県営農地整備事業（下野目東部地区）	区画整理 174.7ha	岩出山	174.7	3	
県営農地整備事業（下真山地区）	区画整理 68.7ha	岩出山	68.7	4	
県営農地整備事業（泊第四地区）	区画整理 66.3ha	田尻	66.3	5	
県営ほ場整備事業（田尻中央地区）	区画整理 264.6ha	田尻	264.6	6	
県営ほ場整備事業（田尻中央2期地区）	区画整理 307.3ha	田尻	307.3	7	
県営ほ場整備事業（蕪栗沼地区）	区画整理 146.8ha	田尻	146.8	8	
県営ほ場整備事業（鹿飼沼地区）	区画整理 380.9ha	田尻	380.9	9	
水利施設整備事業（大崎西部3期地区）	頭首工 2ヶ所、用水路工 6.129m	岩出山	1.111.0	10	
県営農地整備事業調査（長堀地区）	=	三本木	69.0	11	
県営農地整備事業調査（岩渕地区）	=	鹿島台	19.0	12	

2 農業生産基盤整備開発計画

事業種目の種類	事業の概要	受益の範囲		対図 番号	備考
		受益地区	受益面積 (ha)		
国営かんがい排水事業 （大崎西部地区）	頭首工4ヶ所、揚水機場1ヶ所、排水機場1ヶ所、用水路L=20.2km、排水路L=0.4km	大崎市	4.621.0	1	
国営かんがい排水事業 （鳴瀬川地区）	ダム1ヶ所、頭首工4ヶ所、用水路L=35.7km	大崎市	9.736.0	2	
国営かんがい排水事業 （江合川地区）	頭首工2ヶ所、排水機場2ヶ所、用水路L=15.2km、排水路L=5.0km	大崎市	5.875.0	3	
県営かんがい排水事業 （田尻川地区）	用水路L=42.7km、排水路L=32.5km、排水機場1ヶ所	古川 田尻	3.879.0	4	
県営ほ場整備事業 （古川東部地区）	区画整理A=313ha	古川	313.0	5	
団体営土地改良総合整備事業 （馬放地区）	農道整備L=1.3km	古川	19.2	6	
団体営土地改良総合整備事業 （清滝地区）	用排水路L=2.7km	古川	95.0	7	
低コスト化水田農業大区画ほ場整備事業（宮沢地区）	区画整理A=64ha	古川	64.0	8	
農村基盤総合整備事業 （古川北部地区）	区画整理A=22ha、農道整備L=4.1km	古川	1.195.0	9	
農村基盤総合整備事業 （日光山地区）	区画整理A=9ha、農道整備L=2.6km、用水路L=1.1km	古川	480.0	10	
農村基盤総合整備事業 （清水沢地区）	農道整備L=3.2km、用排水路L=4.0km	古川	210.0	11	
団体営農道整備事業（一般） （荒谷沢田地区）	農道整備L=1.6km	古川	96.0	12	
団体営農道整備事業（一般） （向三丁目地区）	農道整備L=2.3km	古川	160.0	13	
団体営農道整備事業（特改） （敷玉地区）	舗装L=1.6km	古川	54.1	14	
県営土地改良総合整備事業 （清滝地区）	水路工L=26.7km、暗渠排水A=18.8ha	古川	156.0	15	
低コスト化水田農業大区画ほ場整備事業（桜ノ目地区）	区画整理 A=24ha	古川	24.0	16	
低コスト化水田農業大区画ほ場整備事業（高倉地区）	区画整理 A=355ha	古川	355.0	17	
低コスト化水田農業大区画ほ場整備事業（鳴瀬第1地区）	区画整理 A=186ha	古川	(10.0) 186.0	18	
低コスト化水田農業大区画ほ場整備事業（鳴瀬第2地区）	区画整理 A=441ha	古川	(120.0) 441.0	19	
担い手育成基盤整備事業 （矢ノ目地区）	区画整理 A=90ha	古川	(83.0) 90.0	20	
担い手育成基盤整備事業 （淵尻地区）	区画整理 A=95ha	古川	95.0	21	
集落地域整備事業 （鶴ヶ坪地区）	農道整備（舗装985.1m、改良996.9m）、集落道整備（舗装2,798.6m、改良2,798.0m）、集落排水施設整備（3,146.0m）、用地整備（2,524㎡）、農村公園 1箇所（1,500㎡）、集落土地基盤整備 35.0ha、多目的集会施設 1棟	古川	82.0	22	
担い手育成基盤整備事業 （南沢下地区）	区画整理 A=161ha	古川 岩出山	(119.0) 161.0	23	
担い手育成基盤整備事業 （西古川地区）	区画整理 A=53ha	古川	53.0	24	
経営体育成基盤整備事業 （東大崎地区）	区画整理 A=531ha	古川 岩出山	(508.0) 531.0	25	

大崎農業振興地域整備計画書（新旧対照表）

大崎農業振興地域整備計画（案）	現行の大崎農業振興地域整備計画					
	経営体育成基盤整備事業 （志田地区）	区画整理 A=401ha	古川	401.0	26	
	県営土地改良総合整備事業 （萱刈地区）	水路工33.5km、暗渠排水73ha	古川	(89.0) 101.0	27	
	県営かんがい排水事業 （大崎西部）	排水路 L=5.912m	古川	566.0	28	
	経営体育成基盤整備事業 （江合左岸）	区画整理 A=652ha	古川	632.0	29	
	地域用水環境整備事業 （大江川地区）	親水護岸水路L=2.1km、 管理道路L=1.1km	古川	＝	30	
	基盤整備促進事業（城内地区）	道路工 L=1.311m	古川	21.0	31	
	県営かんがい排水事業 （小山田川沿岸）	貯水池 2ヶ所、頭首工 3ヶ所 用水路 L=4.3km、 用水管理施設 1式	古川	(19.0) 933.0	32	
	県営湛水防除事業（堅堀地区）	排水機場 1ヶ所、 水路工 L=770m	古川	(175.0) 203.0	33	
	経営体育成基盤整備事業 （中埜西部地区）	区画整理 A=639ha	古川 田尻	(239.0) 639.0	34	
	経営体育成基盤整備事業 （多田川左岸地区）	区画整理 A=172ha	古川 岩出山	(112.0) 172.0	35	
	県営一般農道（下中目地区）	道路工 L=1.617m	古川	81.0	36	
	経営体育成基盤整備事業 （田尻西部地区）	区画整理 A=483ha	古川 田尻	(197.0) 483.0	37	
	経営体育成基盤整備事業 （敷玉西部地区）	区画整理 A=247ha	古川	247.0	38	
	地域用水環境整備事業 （渋川地区）	親水景観保全施設 L=2.3km	古川	＝	39	
	農林漁業用揮発油税財源身替農道 整備事業（古川東部地区）	道路工 L=1.350m、 内橋梁 1基215m	古川	640.0	40	
	経営体育成基盤整備事業 （清水川北浦地区）	区画整理 A=502ha	古川	(174.0) 502.0	41	
	農村総合整備統合補助事業（集落 型）（川南地区）	農道整備 舗装L=2.984m、改良L=2.984m 集落道整備 舗装L=1.174m、改良L=1.174m 集落排水施設整備 L=970m 農村公園 1ヶ所（A=1.020㎡） 防火水槽（V=40t）5基	古川	4.852.0	42	
	県営かんがい排水事業 （江合川左岸第2期地区）	排水機場 1ヶ所、頭首工 1ヶ所 用水路 4路線 L=3.3km、取水口 1ヶ所	古川	(47.0) 1.147.0	43	
	県営かんがい排水事業 （大崎西部第2期地区）	揚水機場 2ヶ所、 用水路工 3路線 L=4.3km	古川	478.0	44	
	国営かんがい事業（大崎地区）	ダム（岩堂沢）1ヶ所	大崎市	10.425.0	45	
	経営体育成基盤整備事業（Ⅰ期＋ Ⅱ期）（青生地区）	区画整理 A=213ha	古川	(7.0) 213.0	46	
	国営かんがい事業（鳴瀬地区）	区画整理 A=126ha	古川	10.425.0	49	
	県営ほ場整備事業（須摩屋）	区画整理 A=154ha	松山	154.0	50	
	県営ほ場整備事業（五輪崎）	区画整理 A=326ha	松山	326.0	51	
	県営ほ場整備事業（千石）	区画整理 A=242.4ha	松山	242.4	52	
	県営ほ場整備事業（下伊場野）	区画整理 A=274ha	松山 三本木	274.0	53	
	老朽溜池事業（堂ヶ沢）	堂ヶ沢ため池改修	松山	9.0	54	

大崎農業振興地域整備計画書（新旧対照表）

大崎農業振興地域整備計画（案）	現行の大崎農業振興地域整備計画					
	県営ほ場整備事業 （鶴田川地区）	区画整理 A=626ha	鹿島台	626.0	55	
	農村総合整備事業（鹿島台）	集落排水整備L=10.725m、 農道整備L=8.210	鹿島台	3.183.0	56	
	農免農道整備事業（小泊地区）	農道L=1.655m	鹿島台	438.0	57	
	湛水防除事業 （鹿島台東部地区）	排水機場1ヶ所、 排水路L=2.751.3m	鹿島台	272.0	58	
	老朽ため池整備事業 （山王江地区）	用排水路L=1.700m	鹿島台	280.0	59	
	湛水防除事業（志田谷地区）	排水機場1ヶ所、排水路L=3.830m	鹿島台	367.2	60	
	県営ほ場整備事業 （上志田地区）	区画整理 A=89ha	鹿島台	89.0	61	
	農村基盤総合整備事業 （上平渡地区）	用排水路L=3.1km、農道L=1.6km、 ため池2ヶ所	鹿島台	49.0	62	
	県営ほ場整備事業 （美賀野間地区）	区画整理 A=32ha	鹿島台	32.0	63	
	農免農道整備事業 （鹿島台北部地区）	農道L=2.122m	鹿島台	299.0	64	
	団体営農道整備事業 （大迫新田地区）	農道L=1.300m	鹿島台	30.0	65	
	畜産環境負荷軽減対策事業	堆肥舎整備、堆肥関連機械整備	鹿島台		66	
	県担い手区画整理事業 （大松沢地区）	区画整理 A=205ha	鹿島台	205.0	67	
	県担い手区画整理事業 （内ノ浦地区）	区画整理 A=86ha	鹿島台	86.0	68	
	県担い手区画整理事業 （鹿島台東部地区）	区画整理 A=396ha	鹿島台	396.0	69	
	ふるさと緊急農道整備事業 （蕨沢線道路改良工事）	農道L=1.028m	鹿島台	1.0	71	
	県営ほ場整備事業 （五輪崎地区）	区画整理 A=326ha	鹿島台	326.0	72	
	県営ほ場整備事業（Ⅰ期＋Ⅱ期） （広長地区）	区画整理 A=120ha	鹿島台	120.0	73	
	県営ほ場整備事業（Ⅰ期＋Ⅱ期） （下志田地区）	区画整理 A=149ha	鹿島台	149.0	74	
	基幹水利（品井沼地区）	排水機場改修 3機	鹿島台	542.2	75	
	農道整備事業（桑折1期）	道路工L=3.8km	三本木	393.0	76	
	農道整備事業（桑折2期）	道路工L=2.7km	三本木	393.0	77	
	団体営ほ場整備事業（斉田地区）	区画整理 A=22ha、暗渠排水22ha	三本木	22.0	78	
	ミニ総バ事業	圃場整備A=7.9ha	三本木	7.9	79	
	王城寺原演習場周辺障害防止対策事業	用排水路整備L=3.3k	三本木	315.0	80	
	非補助土地改良事業	溜池土砂浚渫V=1,000m ³	三本木	3.0	81	
	非補助土地改良事業	溜池土砂浚渫V=1,156m ³	三本木	12.3	82	
	非補助土地改良事業	溜池土砂浚渫V=397m ³ 、 水路工L=15m	三本木	2.0	83	
	担い手育成基盤整備事業 （新沼地区）	区画整理A=244.1ha	三本木	244.1	84	

大崎農業振興地域整備計画書（新旧対照表）

大崎農業振興地域整備計画（案）	現行の大崎農業振興地域整備計画					
	<u>担い手育成基盤整備事業（蒜袋地区）</u>	区画整理A=94.4ha	三本木	94.4	85	
	<u>農業集落排水事業（新沼第一地区）</u>	管理施設 処理施設一式	三本木	＝	86	
	<u>農道整備事業（三本木地区）</u>	道路工 L=0.74km	三本木	598.0	87	
	<u>農業集落排水事業（高柳地区）</u>	処理施設一式	三本木	＝	88	
	<u>ため池等整備事業（狩股沢地区）</u>	溜池改修 1ヶ所、 貯水量V=9,300m3	三本木	15.0	89	
	<u>担い手育成基盤整備事業（館下地区）</u>	区画整理 A=219.0ha	三本木	219.0	90	
	<u>団体営一般農道整備事業（高畑地区）</u>	道路工 L=820m	岩出山	64.0	92	
	<u>農村基盤整備事業葛岡線</u>	改良・舗装L=1,647m W=5.0(6.0)m	岩出山	49.0	93	
	<u>高生産性大区画圃場整備事業（通丁地区）</u>	区画整理 A=69.2ha	岩出山	69.2	94	
	<u>県営圃場整備事業（担い手育成型）（南沢上地区）</u>	区画整理 A=63ha	岩出山	63.0	97	
	<u>県営圃場整備事業（担い手育成型）（下野目北部地区）</u>	区画整理 A=75ha	岩出山	75.0	98	
	<u>県営圃場整備事業（担い手育成型）（鵜目地区）</u>	区画整理 A=36ha	岩出山	36.0	99	
	<u>経営体育成基盤整備事業（大坪地区）</u>	区画整理 A=53.7ha	岩出山	53.7	101	
	<u>農免農道整備事業（禿岳地区）</u>	農道 L=2,138m	鳴子温泉	261.0	102	
	<u>公社営畜産基地建設事業</u>	草地整備 A=8.9ha	鳴子温泉	8.9	103	
	<u>公社営畜産基地建設事業</u>	草地整備 A=8.3ha	鳴子温泉	8.3	104	
	<u>公社営畜産基地建設事業</u>	草地整備 A=14.3ha	鳴子温泉	14.3	105	
	<u>公社営畜産基地建設事業</u>	草地整備 A=1.95ha	鳴子温泉	2.0	106	
	<u>農免農道整備事業（禿岳2期地区）</u>	農道 L=3,703m	鳴子温泉	261.0	107	
	<u>県営圃場整備事業（田野地区）</u>	区画整理 A=84ha	鳴子温泉	84.0	108	
	<u>県営農地開発事業（鬼首地区）</u>	農地造成 A=40.2ha	鳴子温泉	40.2	109	
	<u>団体営圃場整備事業（堤下地区）</u>	ほ場整備 A=9.9ha	鳴子温泉	9.9	110	
	<u>県営かんがい排水事業（江合川左岸地区）</u>	排水路工（3路線）L=5,570m	田尻	642.0	113	
	<u>県営かんがい排水事業（江合川左岸2期地区）</u>	頭首工1か所、取水工1か所、揚水機場1か所、用水路L=2,800m	田尻	1,147.0	114	
	<u>県営ため池等整備事業（宝江地区）農地防災</u>	水路改修L=1.6km	田尻	64.0	115	
	<u>県営圃場整備事業（大貫地区）</u>	区画整理 A=28.9ha	田尻	28.9	116	
	<u>県営圃場整備事業（田尻第1地区）</u>	区画整理 A=273ha	田尻	273.0	117	
	<u>県営圃場整備事業（中埜北部地区）</u>	区画整理 A=256ha	田尻	256.0	118	
	<u>県営圃場整備事業（中埜東部地区）</u>	区画整理 A=191ha	田尻	191.0	119	

大崎農業振興地域整備計画書（新旧対照表）

大崎農業振興地域整備計画（案）		現行の大崎農業振興地域整備計画				
				</		

大崎農業振興地域整備計画書（新旧対照表）

大崎農業振興地域整備計画（案）	現行の大崎農業振興地域整備計画
-----------------	-----------------

ふるさと農道緊急整備事業	農道整備L=437.8m（峯越線）	田尻	10.3	150	
ふるさと農道緊急整備事業	農道整備L=360m（新家前線）	田尻	11.3	151	
ふるさと農道緊急整備事業	農道整備L=220m（早稲田線）	田尻	-	152	
ふるさと農道緊急整備事業	農道整備L=554m（大森線）	田尻	10.4	153	
ふるさと農道緊急整備事業	農道整備L=287.4m（東沢線）	田尻	15.5	154	
ふるさと農道緊急整備事業	農道整備L=393.2m（油屋敷線）	田尻	10.4	155	
ふるさと農道緊急整備事業	農道整備L=403m（桜田線）	田尻	13.8	156	
ふるさと農道緊急整備事業	農道整備L=317.6m（北小塩線）	田尻	10.6	157	
ふるさと農道緊急整備事業	農道整備L=626.1m（畑中線）	田尻	14.8	158	
水田農業確立対策推進事業	客土・土壌改良地	田尻	1.5	159	
水田農業確立対策推進事業	小規模土地基盤整備	田尻	2.0	160	
水田農業確立対策推進事業	用排水施設・整地	田尻	1.6	161	
水田農業確立対策推進事業	用排水施設・整地	田尻	1.9	162	
水田農業確立対策推進事業	用排水施設・整地	田尻	2.3	163	
水田農業確立対策推進事業	用排水施設・整地	田尻	0.5	164	

3 森林の整備その他林業の振興との関連

農業振興施設等の整備にあたっては「大崎市森林整備計画」及び「大崎市森林ビジョン」との調整を図る。特に農業基盤整備を行う場合には、林道や林業専用道の活用を図るとともに、施設整備等における大崎市産材の利用促進など、農林産物の地域内利用(地産地消)により、産業の振興につなげる。

4 他事業との関連

本市総合計画など市政全体の計画や国営・県営の農地整備事業など各種関連事業との相互調整・連携を図りつつ、施設面での整備充実を促進し、農業の振興を図る。

第3 農用地等の保全計画

1 農用地等の保全の方向

本市の農用地面積は減少傾向であり、今後の全域的な土地利用方針や農業者の高齢化などによる担い手不足、営農の意向等、さまざまな要因により農用地の増減も想定される。

農用地は農業生産にとって最も基礎的な資源であり、一旦荒廃するとその復旧が非常に困難となる。また、将来にわたり、安全な食料を安定的に供給するとともに、農用地の持つ水資源のかん養や保水・遊

3 森林の整備その他林業の振興との関連

農業振興施設等の整備にあたっては「大崎市森林整備計画」との調整を図る。特に農業基盤整備を行う場合には、林道や作業路等の活用を図る。

4 他事業との関連

市総合計画など市政全体の計画や国営・県営のほ場整備事業など各種関連事業との相互調整・連携を図りつつ、施設面での整備充実を促進しつつ、農業の振興を図る。

第3 農用地等の保全計画

1 農用地等の保全の方向

本市の農用地面積は概ね横ばいで程度で推移しているものの、今後の全市的な土地利用方針や農業者の営農意向等、さまざまな要因により農用地の増減も想定される。

農用地は農業生産にとって最も基礎的な資源であり、一旦荒廃するとその復旧が非常に困難となる。また、将来にわたり、安全な食料を安定的に供給するとともに、農用地の持つ水資源のかん養や保水などの

大崎農業振興地域整備計画書（新旧対照表）

大崎農業振興地域整備計画（案）	現行の大崎農業振興地域整備計画
-----------------	-----------------

水，美しい田園景観の形成などの多面的機能を発揮していくためには，無秩序な土地利用や耕作放棄地等による農用地のかい廃を防ぎ，営農に適した良好な状態で農用地を保全していくことが重要である。

そのためには，生産基盤の強化を図るとともに，農地の集団化を促進して優良農用地を保全するとともに，多面的機能支払交付金制度等を活用しながら，農業者の他，地域内外の住民などの多様な参画のもと農地等の資源，農村環境の保全など地域が一体となった取り組みを促進する。

さらに，中山間地域においては，中山間地域等直接支払交付金制度等の活用により農業生産の維持を図りつつ，今後についても，多面的機能を保持し，農用地を保全する。

また，基盤整備が完了した農地は引き続き優良農地として保全するとともに，今後は，地域の現状に応じた水資源のかん養や保水のための施設整備事業を必要に応じて進めていく。

2 農用地等保全整備計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積 (ha)		
<u>県用排水（小規模）</u>	<u>ため池改修一式</u>	<u>伸萌</u>	<u>28.0</u>	<u>1</u>	
<u>県用排水（利活用保全）</u>	<u>用水路補修工 一式</u>	<u>古川</u>	<u>247.0</u>	<u>2</u>	
<u>県防災減災</u>	<u>排水機場補修 一式</u>	<u>山王江</u>	<u>246.6</u>	<u>3</u>	
<u>県防災減災</u>	<u>排水機場補修 一式</u>	<u>志田谷地</u>	<u>367.2</u>	<u>4</u>	
<u>県防災減災</u>	<u>排水機場補修 一式</u>	<u>阿久戸</u>	<u>480.0</u>	<u>5</u>	
<u>多面的機能支払交付金事業</u>	<u>二</u>	<u>下中目二</u>	<u>95.4</u>	<u>6</u>	<u>下中目二AWG</u>
<u>多面的機能支払交付金事業</u>	<u>二</u>	<u>李埴東</u>	<u>21.3</u>	<u>7</u>	<u>李埴東地域資源保全会</u>
<u>多面的機能支払交付金事業</u>	<u>二</u>	<u>小林</u>	<u>109.7</u>	<u>8</u>	<u>小林活動組織</u>
<u>多面的機能支払交付金事業</u>	<u>二</u>	<u>苔ノ谷地</u>	<u>9.8</u>	<u>9</u>	<u>苔ノ谷地農地維持会</u>
<u>多面的機能支払交付金事業</u>	<u>二</u>	<u>長岡区</u>	<u>69.4</u>	<u>10</u>	<u>長岡区資源保全会</u>
<u>多面的機能支払交付金事業</u>	<u>二</u>	<u>耳取・柏崎畑中</u>	<u>69.4</u>	<u>11</u>	<u>耳取・柏崎畑中地区活動組織</u>
<u>多面的機能支払交付金事業</u>	<u>二</u>	<u>西荒井上</u>	<u>42.3</u>	<u>12</u>	<u>西荒井上農地維持会</u>
<u>多面的機能支払交付金事業</u>	<u>二</u>	<u>北宮沢裏</u>	<u>40.3</u>	<u>13</u>	<u>北宮沢裏農地水活動組織</u>
<u>多面的機能支払交付金事業</u>	<u>二</u>	<u>上清水沢</u>	<u>81.8</u>	<u>14</u>	<u>上清水沢地域資源保全会</u>
<u>多面的機能支払交付金事業</u>	<u>二</u>	<u>桜ノ目</u>	<u>159.3</u>	<u>15</u>	<u>桜ノ目地区農地維持・環境保全活動組織</u>
<u>多面的機能支払交付金事業</u>	<u>二</u>	<u>塚目北</u>	<u>55.3</u>	<u>16</u>	<u>塚目北活動組織</u>

多面的機能を発揮していくためには，無秩序な土地利用や耕作放棄地等による農用地のかい廃を防ぎ，営農に適した良好な状態で農用地を保全していくことが重要である。

そのためには，生産基盤の強化を図るとともに，農地の集団化を促進して優良農用地を保全するとともに，農業者や地域住民などの多様な参画のもと農地等の資源，農村環境の保全など地域が一体となった取り組みを促進する。

さらに，中山間地域においては，中山間地域等直接支払交付金制度等の活用により農業生産の維持を図りつつ，多面的機能を保持し，農用地を保全する。

こうしたことから，今後についても，農用地のかい廃を防ぎ，多面的機能を維持していく。

また，基盤整備が完了した農地は引き続き優良農地として保全するとともに，今後は，地域の現状に応じた水資源のかん養や保水のための施設整備事業を必要に応じて進めていく。

2 農用地等保全整備計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積 (ha)		
<u>県防災減災</u>	<u>水路改修 L=1.6km</u>	<u>宝江</u>	<u>64.0</u>	<u>A-01</u>	
<u>県防災減災</u>	<u>ため池改修一式</u>	<u>貝抜沢</u>	<u>31.0</u>	<u>A-03</u>	
<u>県ため池一般（小規模）</u>	<u>ため池改修一式</u>	<u>伸萌</u>	<u>28.0</u>	<u>A-04</u>	
<u>県ため池一般（利活用保全）</u>	<u>ため池改修一式</u>	<u>古川（旧水障）</u>	<u>274.0</u>	<u>A-05</u>	
<u>県河川応急（大規模）</u>	<u>河川改修</u>	<u>舟橋</u>	<u>100.0</u>	<u>A-06</u>	

大崎農業振興地域整備計画書（新旧対照表）

大崎農業振興地域整備計画（案）	現行の大崎農業振興地域整備計画
-----------------	-----------------

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積 (ha)		
多面的機能支払交付金事業	＝	米倉	29.8	17	米倉地区活動組織
多面的機能支払交付金事業	＝	下谷地	28.0	18	下谷地保全会（大崎市）
多面的機能支払交付金事業	＝	中沖	40.4	19	中沖保全会
多面的機能支払交付金事業	＝	斎下	71.1	20	斎下地区活動組織
多面的機能支払交付金事業	＝	楡木	78.4	21	楡木らいぶりークラブ
多面的機能支払交付金事業	＝	狐塚	56.9	22	狐塚保全会
多面的機能支払交付金事業	＝	清滝	48.6	23	元清滝地区農地・水・環境保 全共同活動組織
多面的機能支払交付金事業	＝	川熊	71.0	24	川熊畦道会
多面的機能支払交付金事業	＝	富長西	39.8	25	富長西地区活動組織
多面的機能支払交付金事業	＝	宮内	54.2	26	宮内活動組織
多面的機能支払交付金事業	＝	師山	135.5	27	師山地区活動組織
多面的機能支払交付金事業	＝	桑針谷地中	37.7	28	谷地中地区活動組織
多面的機能支払交付金事業	＝	北宮沢表	58.1	29	北宮沢表地区活動組織
多面的機能支払交付金事業	＝	渋井・荒田目	170.3	30	古川渋井・荒田目活動組織
多面的機能支払交付金事業	＝	沢田下	42.4	31	沢田下区活動組織
多面的機能支払交付金事業	＝	荒谷	54.5	32	荒谷地区農地・水・環境保全 向上活動組織
多面的機能支払交付金事業	＝	小野第二	14.6	33	古川小野第二地区活動組織
多面的機能支払交付金事業	＝	小野第五	47.4	34	古川小野五区地区活動組織
多面的機能支払交付金事業	＝	長岡針	93.7	35	長岡針地区農地・水・環境保 全向上活動組織
多面的機能支払交付金事業	＝	富長東	65.5	36	富長東地区活動組織
多面的機能支払交付金事業	＝	石森	108.3	37	石森地区環境保全隊
多面的機能支払交付金事業	＝	下中目一	78.7	38	下中目一地区活動組織
多面的機能支払交付金事業	＝	深沼	50.3	39	深沼地区活動組織
多面的機能支払交付金事業	＝	桑針	44.9	40	桑針活動組織
多面的機能支払交付金事業	＝	下清水沢	108.3	41	下清水沢地区活動組織
多面的機能支払交付金事業	＝	沢田上	56.2	42	沢田上農地・水・環境保全会
多面的機能支払交付金事業	＝	刈尻	60.2	43	刈尻地区資源保全活動組織
多面的機能支払交付金事業	＝	上埜	42.6	44	上埜地区活動組織
多面的機能支払交付金事業	＝	馬櫛	54.7	45	馬櫛地区活動組織
多面的機能支払交付金事業	＝	塚目	80.7	46	塚目地区農地維持活動組織
多面的機能支払交付金事業	＝	馬寄	69.1	47	馬寄地域資源保全会
多面的機能支払交付金事業	＝	鶴ヶ埜	36.2	48	鶴ヶ埜地域環境資源保全会
多面的機能支払交付金事業	＝	境野宮	35.6	49	境野宮農地維持活動組織
多面的機能支払交付金事業	＝	新田	14.5	50	新田農地水維持組合
多面的機能支払交付金事業	＝	西荒井南	33.4	51	西荒井南資源保全会
多面的機能支払交付金事業	＝	成田	53.1	52	成田地区農地維持活動組織
多面的機能支払交付金事業	＝	谷地	18.0	53	谷地集落環境保全組合
多面的機能支払交付金事業	＝	中谷地	28.2	54	松山中谷地保全隊
多面的機能支払交付金事業	＝	上志引	32.1	55	上志引保全隊
多面的機能支払交付金事業	＝	下志引	36.5	56	下志引保全隊
多面的機能支払交付金事業	＝	次橋	40.2	57	次橋保全隊
多面的機能支払交付金事業	＝	山王	57.3	58	山王地区保全隊
多面的機能支払交付金事業	＝	上野	45.0	59	上野地区資源保全会
多面的機能支払交付金事業	＝	新丁	27.4	60	新丁集落保全隊
多面的機能支払交付金事業	＝	台町	19.2	61	台町保全隊

大崎農業振興地域整備計画書（新旧対照表）

大崎農業振興地域整備計画（案）					現行の大崎農業振興地域整備計画
事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積 (ha)		
多面的機能支払交付金事業	＝	町・文化工	13.9	62	町区 & 文化工集落保全協議会
多面的機能支払交付金事業	＝	入町	31.4	63	入町地域保全隊
多面的機能支払交付金事業	＝	竹の花	35.1	64	竹の花保全隊
多面的機能支払交付金事業	＝	野田	44.3	65	野田集落保全隊
多面的機能支払交付金事業	＝	金谷	85.0	66	金谷地区保全隊
多面的機能支払交付金事業	＝	新田	90.0	67	松山新田地域保全隊
多面的機能支払交付金事業	＝	須摩屋	131.3	68	須摩屋集落保全隊
多面的機能支払交付金事業	＝	横町	7.6	69	横町集落環境保全隊
多面的機能支払交付金事業	＝	広岡	24.1	70	広岡保全隊
多面的機能支払交付金事業	＝	長尾	81.7	71	長尾保全隊
多面的機能支払交付金事業	＝	下沢	43.6	72	下沢保全隊
多面的機能支払交付金事業	＝	伊賀	107.7	73	三本木伊賀地域保全隊
多面的機能支払交付金事業	＝	上伊場野	56.5	74	三本木上伊場野地域保全隊
多面的機能支払交付金事業	＝	門梨	34.6	75	三本木門梨地域保全隊
多面的機能支払交付金事業	＝	川井	30.5	76	三本木川井地域保全隊
多面的機能支払交付金事業	＝	下宿	72.5	77	三本木下宿地域保全隊
多面的機能支払交付金事業	＝	蒜袋	95.9	78	三本木蒜袋地域保全隊
多面的機能支払交付金事業	＝	鉄炮町	31.6	79	三本木鉄炮町地域保全隊
多面的機能支払交付金事業	＝	桑折	65.4	80	三本木桑折地域保全隊
多面的機能支払交付金事業	＝	蟻ヶ袋	17.3	81	三本木蟻ヶ袋地域保全隊
多面的機能支払交付金事業	＝	秋田	56.4	82	三本木秋田地域保全隊
多面的機能支払交付金事業	＝	斉田	65.1	83	三本木斉田地域保全隊
多面的機能支払交付金事業	＝	高柳	69.4	84	三本木高柳地域保全隊
多面的機能支払交付金事業	＝	下沖	89.7	85	三本木下沖地域保全隊
多面的機能支払交付金事業	＝	上宿	61.9	86	三本木上宿地域保全隊
多面的機能支払交付金事業	＝	坂本	50.8	87	三本木坂本地域保全隊
多面的機能支払交付金事業	＝	音無・真岸	61.7	88	三本木音無・真岸地域農地維持保全会
多面的機能支払交付金事業	＝	三ツ屋・上地	49.7	89	三ツ屋 上地ありが隊
多面的機能支払交付金事業	＝	平渡	67.1	90	平渡集落保全隊
多面的機能支払交付金事業	＝	山船越	97.8	91	山船越集落保全隊
多面的機能支払交付金事業	＝	里船越	58.5	92	里船越集落保全隊
多面的機能支払交付金事業	＝	浏花	64.5	93	浏花農地・水環境保全会
多面的機能支払交付金事業	＝	鎌巻	92.1	94	鎌巻集落保全隊
多面的機能支払交付金事業	＝	本地	71.1	95	本地環境保全協議会
多面的機能支払交付金事業	＝	竹谷	129.8	96	竹谷集落保全隊
多面的機能支払交付金事業	＝	内ノ浦	228.0	97	内ノ浦地域保全管理委員会
多面的機能支払交付金事業	＝	山谷	38.0	98	農地・水山谷保全会
多面的機能支払交付金事業	＝	広長	35.5	99	広長地域資源保全隊
多面的機能支払交付金事業	＝	深谷	87.3	100	深谷地域保全隊
多面的機能支払交付金事業	＝	新田	98.6	101	大新集落保全会
多面的機能支払交付金事業	＝	大迫	42.2	102	大迫地域環境保全協議会
多面的機能支払交付金事業	＝	鶴田川第5	113.8	103	鶴田川第5地域保全隊
多面的機能支払交付金事業	＝	志田谷地	252.0	104	志田谷地地域環境保全組合農地・水・環境保全管理協定
多面的機能支払交付金事業	＝	出町	48.1	105	出町保全会
多面的機能支払交付金事業	＝	砂子沢	26.6	106	砂子沢環境保全会
多面的機能支払交付金事業	＝	一の坪	95.9	107	一の坪多面的機能活動組織

大崎農業振興地域整備計画書（新旧対照表）

大崎農業振興地域整備計画（案）					現行の大崎農業振興地域整備計画
事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積 (ha)		
多面的機能支払交付金事業	＝	磯田	46.9	108	磯田農地維持推進会
多面的機能支払交付金事業	＝	大坪	43.5	109	大坪地域資源保全協議会
多面的機能支払交付金事業	＝	下馬館	59.6	110	下馬館地域資源保全協議会
多面的機能支払交付金事業	＝	葛岡	89.4	111	葛岡地域資源保全協議会
多面的機能支払交付金事業	＝	黄金田一部	43.9	112	黄金田一部地域資源保全協議会
多面的機能支払交付金事業	＝	黄金田二部	75.9	113	黄金田二部地域資源保全協議会
多面的機能支払交付金事業	＝	鵜目	77.6	114	鵜目地域資源保全協議会
多面的機能支払交付金事業	＝	大保	88.2	115	大保地域資源保全協議会
多面的機能支払交付金事業	＝	新通工	71.2	116	新通工地域資源保全協議会
多面的機能支払交付金事業	＝	八幡	131.3	117	岩出山・八幡地域資源保全協議会
多面的機能支払交付金事業	＝	丸山・小泉	50.7	118	丸山小泉活動組織
多面的機能支払交付金事業	＝	白鳥	50.5	119	白鳥自然愛護会
多面的機能支払交付金事業	＝	小坪	35.0	120	小坪農地・水環境保全推進委員会
多面的機能支払交付金事業	＝	沢	20.2	121	沢よいっこ活動組織
多面的機能支払交付金事業	＝	上川原	33.3	122	上川原水田組合
多面的機能支払交付金事業	＝	南原	25.2	123	南原ホタルの里保全の会
多面的機能支払交付金事業	＝	小身川原	15.5	124	小身川原農地保全会
多面的機能支払交付金事業	＝	大貫	96.3	125	大貫環境保全隊
多面的機能支払交付金事業	＝	四分区	66.8	126	四分区農地保全組合
多面的機能支払交付金事業	＝	燕栗	36.0	127	宝の郷環境保全協議会
多面的機能支払交付金事業	＝	伸萌・燕栗・下谷地・鹿飼沼	545.1	128	峰沼環境保全会広域協定
多面的機能支払交付金事業	＝	宿・鹿飼	31.5	129	宿鹿飼地域環境保全推進協議会
多面的機能支払交付金事業	＝	北小塩	43.6	130	北小塩環境保全協議会
多面的機能支払交付金事業	＝	新葉山前	46.3	131	新葉山前環境保全推進協議会
多面的機能支払交付金事業	＝	沼部	37.1	132	沼部環境保全協議会
多面的機能支払交付金事業	＝	中南小塩	57.7	133	中南小塩地域環境保全協議会
多面的機能支払交付金事業	＝	大沢	255.8	134	田尻大沢地域環境保全推進協議会農地・水・環境保全管理協定
多面的機能支払交付金事業	＝	北小牛田	266.7	135	北小牛田環境保全推進協議会農地・水・環境保全管理協定
多面的機能支払交付金事業	＝	北牧目	64.1	136	北牧目大地会
多面的機能支払交付金事業	＝	百塚	61.1	137	クリーン百塚
多面的機能支払交付金事業	＝	上高野	44.9	138	上高野環境保全推進協議会
多面的機能支払交付金事業	＝	貝ノ堀	61.9	139	貝ノ堀環境保全協議会
多面的機能支払交付金事業	＝	大嶺	141.4	140	大嶺環境保全推進協議会
多面的機能支払交付金事業	＝	八幡	34.8	141	八幡地域環境保全協議会
多面的機能支払交付金事業	＝	中目	126.9	142	中目地域環境保全推進協議会
多面的機能支払交付金事業	＝	沼木・諏訪峠	81.6	143	沼・スワ環保会
多面的機能支払交付金事業	＝	南小松	89.3	144	南小松環境向上委員会
多面的機能支払交付金事業	＝	北小松	36.4	145	北小松環境保全推進協議会
多面的機能支払交付金事業	＝	通木	133.9	146	通木農地水・環境創造委員会
多面的機能支払交付金事業	＝	峯崎	26.2	147	峯崎環境保全推進協議会
多面的機能支払交付金事業	＝	若林	31.5	148	若林ふるさと保全会
多面的機能支払交付金事業	＝	天狗堂	21.1	149	天狗堂環境向上協議会
多面的機能支払交付金事業	＝	木戸	111.6	150	木戸ふれあい保全会

大崎農業振興地域整備計画書（新旧対照表）

大崎農業振興地域整備計画（案）	現行の大崎農業振興地域整備計画
-----------------	-----------------

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積(ha)		
中山間直接支払交付金事業	二	北宮沢表	4.1	151	北宮沢表集落協定
中山間直接支払交付金事業	二	下清水沢	4.0	152	下清水沢集落協定
中山間直接支払交付金事業	二	下馬館二部	1.9	153	下馬館二部集落協定
中山間直接支払交付金事業	二	大坪一部	3.5	154	大坪一部集落協定
中山間直接支払交付金事業	二	大坪二部	12.4	155	大坪二部集落協定
中山間直接支払交付金事業	二	葛岡三部	2.3	156	葛岡三部集落協定
中山間直接支払交付金事業	二	磯田	6.6	157	磯田集落協定
中山間直接支払交付金事業	二	菅生	5.1	158	菅生集落協定
中山間直接支払交付金事業	二	川北	11.6	159	川北集落協定
中山間直接支払交付金事業	二	新松森	10.5	160	新松森集落協定
中山間直接支払交付金事業	二	大尺	18.1	161	大尺集落協定
中山間直接支払交付金事業	二	北又	9.7	162	北又集落協定

3 農用地等の保全のための活動

本市全体の土地利用の方向性については、市総合計画や国土利用計画などにおいて定めており、市街地開発と良好な農業基盤の両立、環境配慮なども踏まえたバランスの取れた土地利用を進めてきているところである。

農地中間管理事業や地域計画等の制度の活用と、土地基盤整備事業等の積極的な事業実施により、遊休農地の発生防止や解消に努めるとともに、本市農業委員会や関係機関と連携を図り、認定農業者等の担い手による円滑な有効活用を図る。

また、多面的機能支払交付金制度等を活用した地域ぐるみでの水路の草刈り、泥上げなどの保全管理活動の支援により、地域資源の適切な保全管理を推進し、水路の補修や更新等、施設の長寿命化の活動などにより、農地・農業用水路等の適切な保全管理を進める。また、中山間地域においては、中山間地域等直接支払交付金制度などを活用し保全管理を進める。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

農用地等の保全管理にあたっては、「大崎市森林整備計画」及び「大崎市森林経営管理制度実施方針」等と調整し、森林のもつ多面的機能の發揮に支障を及ぼさないよう配慮する。

また、かんがい施設等の整備にあたっては、水源のかん養や住民のレクリエーションの場の創出に向け、森林機能との連携や調整を図る。

第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

1 農業経営の規模の拡大及び農用地の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

3 農用地等の保全のための活動

市全体の土地利用の方向性については、市総合計画や国土利用計画などにおいて定めており、市街地開発と良好な農業基盤の両立、環境配慮なども踏まえたバランスの取れた土地利用を進めてきているところである。

農地利用集積円滑化事業、農地中間管理事業や人・農地プラン等の制度の活用と、土地基盤整備事業等の積極的な事業実施により、遊休農地の発生防止や解消に努めるとともに、農業委員会や関係機関と連携を図り、認定農業者等の担い手による円滑な有効活用を図る。

また、多面的機能支払制度等を活用した地域ぐるみでの水路の草刈り、泥上げなどの保全管理活動や、水路の補修や更新等、施設の長寿命化の活動などにより、農地・農業用水路等の適切な保全管理を進める。また、中山間地域においては、中山間地域等直接支払制度などを活用し保全、管理を進める。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

農用地等の保全管理にあたっては、森林の多面的機能の發揮に支障を及ぼさないよう配慮するとともに、大崎市森林整備計画との調整を図る。

また、かんがい施設等の整備にあたっては、水源のかん養や住民のレクリエーションの場の創出等の森林機能の活用をを図る。

第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

1 農業経営の規模の拡大及び農用地の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

大崎農業振興地域整備計画書（新旧対照表）

大崎農業振興地域整備計画（案）	現行の大崎農業振興地域整備計画
（１）効率的かつ安定的な農業経営の目標 本市の農業は，農家数の減少や後継者不足が進むなどの動向が見られるが，農業者の高齢化，新規就農者の横ばい傾向と農業就業構造の脆弱化の中で，農業経営の現状を維持することを望む声が多い一方で，高齢者などから農地の貸出しの意向もあり，今後は認定農業者や集落営農等の担い手への農地の集約化が進むことが予想される。 この中で，特に担い手への農地集積が重要な要素であり，地域での話し合いによる効率的かつ安定的に農用地が利用できる農業経営体の育成を図る必要がある。 そのため，農業経営基盤強化促進法第12条に基づく認定農業者制度を活用し，認定農業者として認定された担い手が，「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」における所得水準等を達成できるよう，地域での話し合いによる農用地の賃借権の設定，所有権の移転及び作業受託等を推進し，担い手の経営規模の拡大や農業所得の向上を図る。 こうした取り組みを通じ，農業を主業とする農業者が地域の他産業従事者並みの生涯所得を実現し得る年間所得や，年間労働時間の水準を確保できる農業経営の育成を図る。 さらに，農業経営基盤強化促進事業の有効活用により，担い手の経営規模拡大や生産技術の向上を図る。 本市及び近隣市町村において，優良な経営の事例を踏まえた効率的かつ安定的な経営指標は，年間所得は，主たる農業従事者１人当たり年間480万円，主たる従事者に補助従事者１～２人を加えた１経営体当たり年間600～720万円程度，年間労働時間では主たる従事者１人当たり2,000時間程度の水準と設定し，この経営指標を達成できる農業構造の構築を促進する。また，新たに農業経営を目指す青年等については，本市及び周辺市町村の他産業従事者や優良な農業経営の事例と均衡する年間総労働時間の水準を達成を目指し，農業経営開始から５年後には農業で生計が成り立つ年間農業所得を目標とする。 別記参照（P19～P21） （２）農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向 地域全体としての高生産性農業の確立のため，権利移動を中心とした土地利用型農業の規模拡大を図るとともに，農作業受委託を含めた幅広い掘り起こし運動を展開し，認定農業者等の担い手に農地が集積するよう集約化を推進する。また，農地整備事業等を通じた農地の集積・集約化を進めていく。 さらに，農用地等の効率的利用にあたり，地域計画や農地中間管理事業のほか，農業経営基盤強化促進事業，利用権設定等促進事業，農用地利用改善事業の実施を促進する事業，委託を受けて行う農作業の実施を促進する事業などを通じ，利用権の設定や農作業受委託等の積極的な促進を図り，優良農地の維持と遊休農地の活用に努めるとともに，認定農業者等の担い手の農業経営の規模の拡大を推進する。	（１）効率的かつ安定的な農業経営の目標 本市の農業は，農家数の減少が進むなどの動向が見られるが，農業者の高齢化，新規就農者の横ばい傾向と農業就業構造の脆弱化に伴い，農地貸出し農家が増加することも見込まれ，今後は認定農業者や集落営農等の担い手への農地の流動化が進むことが予想される。 この中で，特に担い手への農地集積が重要な要素であり，地域ぐるみでの話し合いによる効率的かつ安定的に農用地が利用できる農業経営体の育成を図る必要がある。 そのため，農業経営基盤強化促進法第12条に基づく認定農業者制度を活用し，認定農業者として認定された担い手が，「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」における所得水準等を達成できるよう，地域ぐるみの話し合いによる農用地の賃借権の設定，所有権の移転及び作業受託等を推進し，担い手の経営規模の拡大や農業所得の向上を図る。 こうした取り組みを通じ，農業を主業とする農業者が地域の他産業従事者並みの生涯所得を実現し得る年間所得や，年間労働時間の水準を確保できる農業経営の育成を図る。 さらに，農業経営基盤強化促進事業の有効活用により，担い手の経営規模拡大や生産技術の向上を図る。 本市及び近隣市町村において現に成立している優良な経営の事例を踏まえた効率的かつ安定的な経営指標としては，年間所得では，主たる農業従事者１人当たり年間480万円，主たる従事者に補助従事者１～２人を加えた１経営体当たり年間600～720万円程度，年間労働時間では主たる従事者１人当たり2,000時間程度の水準と設定し，この経営指標を達成する経営体が今後の農業生産の相当部分を担う農業構造の構築を促進する。 別記参照（P23） （２）農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向 地域全体としての高生産性農業の確立のため，権利移動を中心とした土地利用型農業の規模拡大を図るとともに，農作業受委託を含めた幅広い掘り起こし運動を展開し，認定農業者等の担い手に農地が集積するよう流動化を推進する。また，ほ場整備等を通じたほ場の集団化，農地の流動化を進めていく。 さらに，農用地等の効率的利用にあたり，人・農地プランや農地中間管理事業のほか，農業経営基盤強化促進事業，利用権設定等促進事業，農地利用集積円滑化事業の実施を促進する事業，農用地利用改善事業の実施を促進する事業，委託を受けて行う農作業の実施を促進する事業，農業経営の改善を図るために必要な農業従事者の養成及び確保を促進する事業などを通じ，利用権の設定や農作業受委託等の積極的な促進を図り，優良農地の維持と遊休農地の活用に努めるとともに，認定農業者等の担い手の農業経営の規模の拡大を推進する。

大崎農業振興地域整備計画書（新旧対照表）

大崎農業振興地域整備計画（案）					現行の大崎農業振興地域整備計画				
-----------------	--	--	--	--	-----------------	--	--	--	--

[別記] 効率的かつ安定的な農業経営の目標

	営農類型	目標規模 (ha・頭)	作目構成	戸数 (経営体 数)	流動化 目標面積 (ha)
個別 経営 体	稲作	22	水稻 (水稻)22	906	平坦地域 8.910 中山間地域 2.009
	稲作 ＋ 大豆作	26	水稻＋大豆 (水稻)16 (大豆)10		
	稲作 ＋ 飼料用米	17	水稻＋飼料用米 (水稻)12 (飼料用米)5		
	施設野菜	3.4	きゅうり＋水稻 (きゅうり鉄骨ハウス)0.45 (きゅうり促成栽培)0.45 (きゅうり抑制栽培)0.45 (水稻)2.5		
			トマト＋水稻 (トマト鉄骨ハウス)0.3 (トマト促成栽培)0.3 (トマト抑制栽培)0.3 (水稻)2		
			いちご＋水稻 (いちご鉄骨ハウス)0.5 (水稻)2		
			きゅうり＋水稻 (きゅうり鉄骨ハウス)0.3 (きゅうり促進栽培)0.3 (きゅうり抑制栽培)0.3 (水稻)7		
		7.4	トマト＋水稻 (トマト鉄骨ハウス)0.2 (トマト促進栽培)0.2 (トマト抑制栽培)0.2 (水稻)7		
			いちご＋水稻 (いちご鉄骨ハウス)0.25 (水稻)10		
			なす＋稲作 (なすパイプハウス)0.3 (水稻)10		
		9.6	なす＋しゅんぎく＋水稻 (なすパイプハウス)0.3 (しゅんぎく)0.3 (水稻)9		
			ほうれんそう＋つぼみ菜＋水稻 (ほうれんそうパイプハウス)0.35 (つぼみ菜パイプハウス)0.35 (水稻)13		
	露地野菜 ＋ 稲作	10	ねぎ＋水稻 (ねぎ〔冬まき〕)0.5 (ねぎ〔春まき〕)0.5 (水稻)9		
	施設野菜 ＋ 露地野菜	4.2	なす＋しゅんぎく＋水稻 (施設なす)0.5 (露地なす)0.2 (施設しゅんぎく)0.5 (水稻)3		

[別記] 効率的かつ安定的な農業経営の目標

	営農類型	目標規模 (ha)	作目構成	戸数 (経営体 数)	流動化 目標面積 (ha)
個別 経営 体	稲作	18	水稻 (水稻)18	941	平坦地域 12.636 中山間地域 3.455
	稲作 ＋ 大豆作	26	水稻＋大豆 (水稻)16 (大豆)10		
	稲作 ＋ 大豆 ＋ 大麦	33	水稻＋大豆＋大麦 (水稻)13 (大豆)10 (大麦)10		
			水稻＋大豆＋大麦 (水稻)17 (大豆)8 (大麦)8		
			きゅうり＋水稻 (きゅうり鉄骨ハウス)0.4 (きゅうり促成栽培)0.4 (きゅうり抑制栽培)0.4 (水稻)2.5		
			トマト＋水稻 (トマト鉄骨ハウス)0.4 (トマト促成栽培)0.4 (トマト抑制栽培)0.4 (水稻)2.5		
	施設野菜 ＋ 稲作	3.7	きゅうり＋水稻 (きゅうり鉄骨ハウス)0.4 (きゅうり促成栽培)0.4 (きゅうり抑制栽培)0.4 (水稻)2.5		
			トマト＋水稻 (トマト鉄骨ハウス)0.4 (トマト促成栽培)0.4 (トマト抑制栽培)0.4 (水稻)2.5		
			いちご＋水稻 (いちご鉄骨ハウス)0.35 (水稻)2.6		
			施設野菜＋稲作 (きゅうり鉄骨ハウス)0.3 (きゅうり促進栽培)0.3 (きゅうり抑制栽培)0.3 (水稻)9		
		9.9	トマト＋水稻 (トマト鉄骨ハウス)0.3 (トマト促進栽培)0.3 (トマト抑制栽培)0.3 (水稻)9		
			いちご＋水稻 (いちご鉄骨ハウス)0.2 (水稻)9		
			なす＋稲作 (なすパイプハウス)0.3 (水稻)9		
		9.5	なす＋しゅんぎく＋水稻 (なすパイプハウス)0.3 (しゅんぎく)0.2 (水稻)9		
			ほうれんそう＋つぼみ菜＋水稻 (ほうれんそうパイプハウス)0.35 (つぼみ菜パイプハウス)0.35 (水稻)13		
			春キャベツ＋ブロッコリー＋ そらまめ＋水稻 (春キャベツ)1 (ブロッコリー)1 (そらまめ)0.3 (水稻)11		
	施設野菜 ＋ 露地野菜 ＋ 稲作	3.8	なす＋しゅんぎく＋水稻 (施設なす)0.3 (露地なす)0.3 (施設しゅんぎく)0.2 (水稻)3		

大崎農業振興地域整備計画書（新旧対照表）

大崎農業振興地域整備計画（案）				現行の大崎農業振興地域整備計画			
-----------------	--	--	--	-----------------	--	--	--

個別経営体	果樹 ＋ 稲作	12. 4	日本なし＋水稻 （日本なし） （水稻）	0. 4 12	果樹 ＋ 稲作	日本なし＋水稻 （日本なし） （水稻）	12. 4	日本なし＋水稻 （日本なし） （水稻）	0. 4 12		
		8. 4	ブルーベリー＋水稻 （ブルーベリー） （水稻）	0. 4 8		ブルーベリー＋水稻 （ブルーベリー） （水稻）	12. 3	ブルーベリー＋水稻 （ブルーベリー） （水稻）	0. 3 12		
		12. 4	ぶどう＋水稻 （ぶどう） （水稻）	0. 4 12		（新設）					
	酪農	44(頭)	経産牛・搾乳牛＋水稻＋飼料生産 （経産牛・搾乳牛） （水稻） 貸付	44(頭) 2	酪農 ＋ 稲作	経産牛・搾乳牛＋水稻＋飼料生産 （経産牛・搾乳牛） （水稻） （牧草地） （飼料用とうもろこし）	55. 2	経産牛・搾乳牛＋水稻＋飼料生産 （経産牛・搾乳牛） （水稻） （牧草地） （飼料用とうもろこし）	40 2 6. 6 6. 6		
		15. 2		2 6. 6 6. 6							
	肉用牛 （肥育）	80(頭)	肥育牛＋水稻 （肥育牛） （水稻） 貸付	80(頭) 2	肉用牛 ＋ 稲作	肥育牛＋水稻 （肥育牛） （水稻）	92	肥育牛＋水稻 （肥育牛） （水稻）	90 2		
	2	繁殖牛＋水稻＋飼料生産 （繁殖牛） （水稻） 貸付	60(頭) 2 5	繁殖牛＋水稻＋飼料生産 （繁殖牛） （水稻） （牧草地）		繁殖牛＋水稻＋飼料生産 （繁殖牛） （水稻） （牧草地）		70 2 5			
	肉用牛 （繁殖）	60(頭)	繁殖牛＋水稻＋飼料生産 （繁殖牛） （水稻） 貸付	60(頭) 2 5	肉用牛 ＋ 稲作	繁殖牛＋水稻＋飼料生産 （繁殖牛） （水稻） （牧草地）	77	繁殖牛＋水稻＋飼料生産 （繁殖牛） （水稻） （牧草地）	70 2 5		
		7									
	養豚 （一貫）	80(頭)	繁殖豚＋水稻 （繁殖豚） （水稻） 貸付	80(頭) 2	養豚 ＋ 稲作	繁殖豚＋水稻 （繁殖豚） （水稻）	102	繁殖豚＋水稻 （繁殖豚） （水稻）	100 2		
		2									
	肉用牛 （肥育） ＋ 稲作	55(頭)	肥育牛＋水稻 （肥育牛） （水稻）	55(頭) 7	肉用牛 ＋ 稲作	肥育牛＋水稻 （肥育牛） （水稻）	72	肥育牛＋水稻 （肥育牛） （水稻）	62 10		
		7									
	肉用牛 （繁殖） ＋ 稲作	45(頭)	繁殖牛＋飼料生産＋水稻 （繁殖牛） （牧草地） （水稻）	45(頭) 5 7	肉用牛 ＋ 稲作	繁殖牛＋飼料生産＋水稻 （繁殖牛） （牧草地） （水稻）	68	繁殖牛＋飼料生産＋水稻 （繁殖牛） （牧草地） （水稻）	54 5 9		
		12									
	施設花き	3. 3	きく （8月出しきく） （12月電照きく） （水稻） 貸付	0. 35 0. 35 2. 6	施設花き ＋ 稲作	きく（鉄骨ハウス）＋水稻 （8月出しきく） （12月電照きく） （水稻）	3. 3	きく （鉄骨ハウス）＋水稻 （8月出しきく） （12月電照きく） （水稻）	0. 35 0. 35 0. 35 2. 6		
		2. 4	ばら （ばら鉄骨ハウス養液栽培） （水稻） 貸付	0. 4 2		ばら＋水稻 （ばら鉄骨ハウス養液栽培） （水稻）		0. 35 2			
		3. 1	鉢物類 シクラメン＋パンジー （鉢物類シクラメン鉄骨ハウス） （パンジー） （水稻） 貸付	0. 2 0. 2 2. 7		鉢物シクラメン＋パンジー＋水稻 （鉢物シクラメン・鉄骨ハウス） （パンジー・春のみ） （水稻）		鉢物シクラメン＋パンジー ＋水稻 （鉢物シクラメン・鉄骨ハウス） （パンジー・春のみ） （水稻）	0. 25 0. 25 2. 7		
		3. 5	春だしストック＋トルコギキョウ （春だしストックパイプハウス） （トルコギキョウパイプハウス） （水稻） 貸付	0. 4 0. 4 2. 7		ストック＋トルコギキョウ＋水稻 （ストック・パイプハウス） （トルコギキョウ・パイプハウス） （水稻）		ストック＋トルコギキョウ ＋水稻 （ストック・パイプハウス） （トルコギキョウ・パイプハウス） （水稻）	0. 3 0. 3 2. 7		
		2. 95	花壇苗 （花壇苗） （水稻） 貸付	0. 25 2. 7		花苗（鉄骨ハウス）＋水稻 （パンジー等・鉄骨ハウス） （水稻）	2. 95	花苗 （鉄骨ハウス）＋水稻 （パンジー等・鉄骨ハウス） （水稻）	0. 25 2. 7		
	施設花き ＋ 露地花き	2. 8	きく （7月夏きく） （露地 小ぎく） （1 1 月秋きく） （水稻） 貸付	0. 3 0. 2 0. 3 2	露地花き ＋ 稲作 ＋ 露地野菜	きく（パイプハウス・露地）＋水稻 （7月夏きく） （露地 8月ぎく） （1 1 月秋きく） （水稻）	2. 9	きく ＋水稻 （7月夏きく） （露地 8月ぎく） （1 1 月秋きく） （水稻）	0. 3 0. 1 0. 35 2. 1		
	2										
	露地花き ＋ 稲作 ＋ 露地野菜	10	りんどう＋水稻＋だいこん （りんどう） （水稻） （だいこん）	0. 5 9 0. 5	露地花き ＋ 稲作	りんどう＋水稻＋だいこん （りんどう） （水稻） （だいこん）	11	りんどう＋水稻＋だいこん （りんどう） （水稻） （だいこん）	0. 5 10 0. 5		
		9									
菌茸 ＋ 稲作	10. 000(本)	生しいたけ＋水稻 （生しいたけ） （水稻）	10. 000(本) 9	菌茸 ＋ 稲作	生しいたけ＋水稻 （しいたけ植菌ほだ木本数） （水稻）	8. 000本 13	生しいたけ＋水稻 （しいたけ植菌ほだ木本数） （水稻）	8. 000本 13			
	9										
農家 レストラン	25(席)	レストラン部門＋水稻 （レストラン部門） （水稻）	25(席) 10	農家 レストラン ＋ 稲作	農家レストラン＋水稻 （農家レストラン） （水稻）	12	農家レストラン＋水稻 （農家レストラン） （水稻）	25(席) 12			
	10										
農産加工	20(トン)	梅干し＋水稻 （梅干し） （水稻）	20(トン) 8	農産加工 ＋ 稲作	漬け物加工＋水稻 （梅干し） （水稻）	10	梅干し＋水稻 （梅干し） （水稻）	20(トン) 10			
	8										

大崎農業振興地域整備計画書（新旧対照表）

大崎農業振興地域整備計画（案）					現行の大崎農業振興地域整備計画				
-----------------	--	--	--	--	-----------------	--	--	--	--

組織 経営 主体	稲作 ＋ 大豆作 ＋ 大麦作	65	水稻＋大豆＋大麦 （水稻） （大豆） （大麦）	35 15 15	121	
	大豆作 ＋ 大麦作	80	大豆＋大麦 （大豆） （大麦）	40 40		
	稲作 ＋ 小麦作	55	水稻＋小麦 （水稻） （小麦）	35 20		
	稲作 ＋ 大豆作 ＋ 露地野菜	52	水稻＋キャベツ＋大豆 （水稻） （キャベツ） （大豆）	35 2 15		

2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策

（１） 認定農業者等の育成対策

認定農業者等担い手への農地集積対策をはじめとして、その他の支援制度についても認定農業者に集中的かつ重点的に実施されるよう努めるとともに、市が中心となって、関係機関・団体等と連携しながら、制度の積極的な活用を図る。

なお、農業経営改善計画の有効期間が満了する認定農業者に対し、その経営の更なる向上を図るため、当該計画の実践結果の点検と新たな計画作成の指導を重点的に行う。

また、企業の経営に基づく先進的な農業経営の確立をを図るため、地域農業の発展に寄与する認定農業者等で構成される「大崎市認定農業者連絡協議会」に対して、積極的な支援を図る。

集落営農については、規模拡大できるよう今後も支援を行い、組織経営体については法人セミナー等を通して今後も情報提供を行っていく。

（２） 農用地の利用集積

地域計画の目標地図に位置付けられる農業経営の規模拡大や、農用地等の効率的利用を図ろうとする意欲的な担い手に対しては、農地中間管理事業等^等の活用により、農地の利用集積対策や新規就農対策及び制度資金対策を支援する。

農地の利用集積に関しては、農用地利用改善団体と連携し、農地中間管理事業等^等を積極的に活用していく。

組織 経営 主体	稲作 ＋ 大豆作 ＋ 大麦作	75	水稻大豆＋大麦 （水稻） （大豆） （大麦）	45 15 15	102	
	大豆＋大麦 （大豆） （大麦）	150	大豆＋大麦 （大豆） （大麦）	75 75		
	稲作 ＋ 小麦作	55	水稻＋小麦 （水稻） （小麦）	35 20		
	稲作 ＋ 大豆 ＋ 大豆 ＋ 大豆 ＋ 大豆 ＋ 農産加工	74	水稻＋大豆＋大麦＋農産加工 （水稻） （みそ生産） （大豆） （大豆） （大麦）	38 21.1t 18 18		
組織 経営 主体	稲作 ＋ スイート コーン ＋ 大豆	63	水稻＋スイートコーン＋大豆 （水稻） （スイートコーン） （大豆）	47 1 15	102	
	大豆＋大麦 （大豆） （大麦）	150	大豆＋大麦 （大豆） （大麦）	75 75		
	稲作 ＋ 小麦作	55	水稻＋小麦 （水稻） （小麦）	35 20		
	稲作 ＋ 大豆 ＋ 大豆 ＋ 大豆 ＋ 大豆 ＋ 農産加工	74	水稻＋大豆＋大麦＋農産加工 （水稻） （みそ生産） （大豆） （大豆） （大麦）	38 21.1t 18 18		

2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策

（１） 認定農業者等の育成対策

認定農業者等担い手への農地集積対策をはじめとして、その他の支援制度についても認定農業者に集中的かつ重点的に実施されるよう努めるとともに、市が中心となって、関係機関・団体等と連携しながら、制度の積極的な活用を図る。

なお、農業経営改善計画の有効期間が満了する認定農業者に対し、その経営の更なる向上を図るため、当該計画の実践結果の点検と新たな計画作成の指導を重点的に行う。

また、企業の経営に基づく先進的な農業経営の確立と^と、地域農業の発展に寄与する認定農業者等で構成される「大崎市認定農業者連絡協議会」に対して、積極的な支援を図る。

（２） 農用地の利用集積

農業経営の規模拡大と^と、農用地等の効率的利用を図ろうとする意欲的な担い手に対しては、人・農地プランや農地中間管理事業の活用により、農地の利用集積対策や新規就農対策及び制度資金対策を支援する。

また、これらの農地の利用集積に関しては、集落ごとの農地集積に係る合意形成を図る農用地利用改善団体の設立を支援し、このような土地利用調整組織を全市的に展開するとともに集団化・連坦化された農用地が担い手に集積されるよう努める。

特に、農用地の利用集積を進めるに当たっては、地域ごとの農用地の利用実態に配慮しながら農

大崎農業振興地域整備計画書（新旧対照表）

大崎農業振興地域整備計画（案）	現行の大崎農業振興地域整備計画
（３） 農業経営基盤強化促進事業，農地保有合理化事業，農地移動適正化あっせん事業等の活用による農用地の<u>集約</u>化対策 なお，「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に基づき，農業経営基盤強化促進事業として，次に掲げる事業を行う。 ① <u>農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の協議の場の設置の方法，法第１９条第１項に規定する地域計画の区域の基準その他法第４条第３項第１号に掲げる事業に関する事項</u> ② 農用地利用改善事業の実施を促進する事業 ③ 委託を受けて行う農作業の実施を促進する事業 ④ その他農業経営基盤の強化を促進するために必要な事業 （４） 農作業の受委託促進対策 <u>本市</u>は，農業経営の規模拡大を目的とする農作業の受委託を組織的に促進するため，農業協同組合と連携を密にして，次に掲げる事項を重点的に推進する。 ① <u>各</u>農業協同組合その他農業に関する団体による農作業受委託のあっせんの促進 ② 効率的な農作業の受託事業を行う生産組織または<u>農家群</u>の育成 ③ 農作業，農業機械利用の効率化等を図るための農作業受委託の<u>促進の必要性についての</u>普及啓発 ④ 農用地利用改善事業 <u>を通じた農作業の効率化のための措置と農作業の受委託の組織的な促進措置との連携の強化</u> ⑤ 地域及び作業ごとの事業に応じた部分農作業受委託から全面農作業受委託，さらには利用権の設定への移行の促進 ⑥ 農作業の受委託に伴う労賃，機械の償却等 <u>の観点からみた</u>適性な農作業受委託料金の基準の設定 （５） 農作業の共同化対策 （略） （６） 農業生産組織の活動促進対策 （略） （７） 地力の維持増進対策 （略） 3 森林の整備その他林業の振興との関連	<u>地利用集積円滑化事業及び</u>農地中間管理事業を積極的に活用<u>する</u>。 （３） 農業経営基盤強化促進事業，農地保有合理化事業，農地移動適正化あっせん事業等の活用による農用地の<u>流動</u>化対策 なお，「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に基づき，農業経営基盤強化促進事業として，次に掲げる事業を行う。 ① <u>利用権設定等促進事業</u> ② <u>農地利用集積円滑化事業の実施を促進する事業</u> ③ 農用地利用改善事業の実施を促進する事業 ④ 委託を受けて行う農作業の実施を促進する事業 ⑤ <u>農業経営の改善を図るために必要な農業従事者の養成及び確保を促進する事業</u> ⑥ その他農業経営基盤の強化を促進するために必要な事業 （４） 農作業の受委託促進対策 市は，農業経営の規模拡大を目的とする農作業の受委託を組織的に促進するため，農業協同組合と連携を密にして，次に掲げる事項を重点的に推進する。 ① 農業協同組合その他農業に関する団体による農作業受委託のあっせんの促進 ② 効率的な農作業の受託事業を行う生産組織または<u>農業経営体</u>の育成 ③ 農作業，農業機械利用の効率化等を図るための農作業受委託の普及啓発 ④ 農用地利用改善事業 <u>の活用による地域全体の農用地の効率的な利用の促進</u> ⑤ 地域及び作業ごとの事業に応じた部分農作業受委託から全面農作業受委託，さらには利用権の設定への移行の促進 ⑥ 農作業の受委託に伴う労賃，機械の償却等適性な農作業受委託料金の基準の設定 （５） 農作業の共同化対策 （略） （６） 農業生産組織の活動促進対策 （略） （７） 地力の維持増進対策 （略） 3 森林の整備その他林業の振興との関連

大崎農業振興地域整備計画書（新旧対照表）

大崎農業振興地域整備計画（案）	現行の大崎農業振興地域整備計画
農用地等の利用集積等にあたっては、<u>「大崎市森林整備計画」及び「大崎市森林ビジョン」等と調整し、</u>森林の<u>もつ</u>多面的機能の發揮に支障を及ぼさないよう配慮する。 また、<u>原木生しいたけ栽培にあつては、放射性物質濃度が基準値以下(50Bq/kg)の原木を導入し、森林の下層を活かした天然ほだ場の整備等、</u>森林機能の活用を図る。	農用地等の<u>保全管理</u>にあたっては、森林の多面的機能の發揮に支障を及ぼさないよう配慮する<u>とともに、大崎市森林整備計画との調整を図る。</u> また、<u>かんがい施設等の整備にあつては、水源のかん養や住民のレクリエーションの場の創出等の</u>森林機能の活用を図る。
第 5 農業近代化施設の整備計画 1 農業近代化施設の整備の方向 本市は、広大な水田を有する地域であり、水稻<u>の生産に併せ、</u>水田利用の大豆・麦等の<u>本作化</u>を促進するとともに、高品質で安全・安心な園芸作物、畜産の複合経営を推進する。また、農産物を活用した農産加工品や食の提供による付加価値を高めた6次産業化などのアグリビジネスの創出を推進するとともに、<u>スマート農業機械等の導入などで省力化を推進し、</u>環境に配慮したこだわりの農畜産物を生産し、大崎ブランドの確立と多様な販売戦略を促進する。このため、生産及び農業近代化施設の整備について、次に掲げる事項を重点的に推進する。 （ア）稲作 本市の基幹作物であり、宮城米の生産を担う主要な産地であることから、「大崎市水田農業ビジョン」の実現による競争力のある売れる米づくり、環境保全米の生産拡大、トレーサビリティ体制構築による安全・安心な米づくりを推進するとともに、直播栽培等の省力化・低コスト化への転換などによる収益性向上のため、生産から販売までの効率的な体制づくりを<u>推進</u>する。 （イ）麦類・大豆 土地利用型農業の基幹作物であり水田フル活用の重点作物としても位置づけ、<u>本作化を促進し、</u>更なる需要の拡大に向けた高品質で安定した収量の生産を図るため、団地化や組織化など生産から販売までの効率的な体制づくりを<u>推進</u>する。 （ウ）野菜 複合経営の作物として生産が拡大しており、なす、トマト、ほうれん草、春菊、きゅうり、<u>ピーマン、いちご</u>などの施設野菜やねぎ、にら、<u>えだまめ</u>等の露地野菜が中心である。 今後、生産性や収益性の向上を図るため、<u>スマート農業</u>機械導入や施設設備等の<u>高度化も含めた</u>生産基盤の整備を進めるとともに、生産から販売までの効率的な体制づくりを<u>推進</u>する。<u>また、企業誘致を行いながら、大型の高度化園芸施設設置を促進する。</u> さらに、学校給食、旅館、飲食店などへの地場産野菜の供給体制の整備による地産地消<u>を推進</u>する。 （エ）花き	第 5 農業近代化施設の整備計画 1 農業近代化施設の整備の方向 本市は、広大な水田を有する地域であり、水稻<u>や</u>水田利用の大豆・麦等の<u>土地利用型作物</u>を促進するとともに、高品質で安全・安心な園芸作物、畜産の複合経営を推進する。また、農産物を活用した農産加工品や食の提供による付加価値を高めた6次産業化などのアグリビジネスの創出を推進するとともに、<u>安全で</u>環境に配慮したこだわりの農畜産物を生産し、大崎ブランドの確立と多様な販売戦略を促進する。このため、生産及び農業近代化施設の整備について、次に掲げる事項を重点的に推進する。 （ア）稲作 本市の基幹作物であり、宮城米の生産を担う主要な産地であることから、「大崎市水田農業ビジョン」の実現による競争力のある売れる米づくり、環境保全米の生産拡大、トレーサビリティ体制構築による安全・安心な米づくりを推進するとともに、直播栽培等の省力化・低コスト化への転換などによる収益性向上のため、生産から販売までの効率的な体制づくりをする。 （イ）麦類・大豆 土地利用型農業の基幹作物であり水田フル活用の重点作物としても位置づけ、更なる需要の拡大に向けた高品質で安定した収量の生産を図るため、団地化や組織化など生産から販売までの効率的な体制づくりを<u>支援</u>する。 （ウ）野菜 複合経営の作物として生産が拡大しており、なす、トマト、ほうれん草、春菊、きゅうりなどの施設野菜やねぎ、にら、<u>キャベツ</u>等の露地野菜が中心である。 今後、生産性や収益性の向上を図るため、機械導入や施設設備等の生産基盤の整備を進めるとともに、生産から販売までの効率的な体制づくりを<u>支援</u>する。 さらに、学校給食、旅館、飲食店などへの地場産野菜の供給体制の整備による地産地消<u>システムの確立を支援</u>する。 （エ）花き

大崎農業振興地域整備計画書（新旧対照表）

大崎農業振興地域整備計画（案）	現行の大崎農業振興地域整備計画
<u>菊，ストック，トルコギキョウ等</u>の施設栽培や，<u>露地栽培，鉢もの，苗ものの栽培</u>が行われている。今後は，販路開拓とともに，消費者ニーズに応える新しい品種へ対応するための施設・設備等の整備を支援し，省力化と生産性の向上を図る。 （オ）畜産 「仙台牛」に代表される高品質な肉用牛や養豚において，安全・安心な畜産物として安定的に生産供給するため，飼養衛生管理施設機械等の整備を促進するとともに，循環型農業の展開のための畜産環境の整備を支援する。 <u>また，牧草，稲WCS，飼料用米や子実用とうもろこし等の飼料作物の低コスト安定生産と耕畜連携により，地域内で自給飼料を確保する。</u> （カ）特用林産物 （略） 2 農業近代化施設整備計画 （略） 3 森林の整備その他林業の振興との関連 特用林産物については，原木<u>しいたけ</u>や<u>なめこ</u>等の<u>きのこ</u>栽培，<u>こごみ</u>や<u>たらのめ</u>等の山菜が地域の特産品として大きな役割を果たしているが，放射性物質による汚染の影響により，<u>一部出荷制限されている品目がある。この内，なめこ，ならたけ，むきたけ，くりたけについては非破壊検査器による全量検査を条件に一部出荷制限解除されているが，きのこや山菜類の生産再開に向けた体制整備や出荷制限品目の制限解除などを進める。また，新たな作目の導入も図りながら、農林業の振興を推進する。</u>	トルコギキョウ，<u>レースフラワー，菊，ストック，りんどう等</u>の施設栽培が行われている。今後は，販路開拓とともに，消費者ニーズに応える新しい品種へ対応するための施設・設備等の整備を支援し，省力化と生産性の向上を図る。 （オ）畜産 「仙台牛」に代表される高品質な肉用牛や養豚において，安全・安心な畜産物として安定的に生産供給するため，飼養衛生管理施設機械等の整備を促進するとともに，循環型農業の展開のための畜産環境の整備を支援する。 （カ）特用林産物 （略） 2 農業近代化施設整備計画 （略） 3 森林の整備その他林業の振興との関連 特用林産物については，原木<u>シイタケ</u>や<u>ナメコ</u>等の<u>キノコ</u>栽培，<u>コゴミ</u>や<u>タラノメ</u>等の山菜が地域の特産品として大きな役割を果たしているが，放射性物質による汚染の影響により，<u>生産が落ち込んでおり，これら</u>きのこ山菜類の生産再開に向けた体制整備や出荷制限品目の制限解除などを進める。 また，新たな作目の導入<u>による振興を図る。</u>
第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画 1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向 新規就農者等の新たな農業の担い手の確保・育成に努めているものの，高齢化や後継者不足への対応策としては，厳しい状況に置かれているのが現状である。<u>基礎調査によると特に後継者がいない農業者が多く，農業を担うべき者の確保については，大きな課題と認識している。</u> 新規就農者は<u>令和3年に15人，令和4年に25人となっている。</u>このため，認定新規就農者制度やその他の振興制度を活用するとともに，<u>関係機関の連携を強化し，新規就農者の確保，就農相談，技術指導等を行い，地域農業の次期リーダーとなる農業者の育成に向けて，移住やＩターンを含めた多様な人材の確保，育成を図る。</u> また，<u>安全・安心な食，農産物の重要性と農業が支える生物多様性など</u>農業の持つ多面的な機能・役割を活かし，将来の農業後継者候補の子どもたちの食や農業を大切に思<u>い感謝する</u>心を育てるため，<u>地産地</u>	第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画 1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向 新規就農者等の新たな農業の担い手の確保・育成に努めているものの，高齢化や後継者不足への対応策としては，厳しい状況に置かれているのが現状である。 新規就農者は<u>平成8～12年に33人，平成13～17年に32人，平成18～22年に36人と横ばい傾向である。</u>このため，認定新規就農者制度やその他の振興制度を活用するとともに，<u>公共施設等を活用した新規就農促進活動，技術指導等を行い，地域農業の次期リーダーとなる農業後継者の育成を行うなど，様々な施策により，次代を担う多様な担い手を育成する。</u> また，<u>食の安全やブランド等の付加価値，癒しといった</u>農業の持つ多面的な機能・役割を活かし，将来の農業後継者候補の子どもたちの食や農業を大切に思<u>う</u>心を育てるため，食を通じて地域等を理解するこ

大崎農業振興地域整備計画書（新旧対照表）

大崎農業振興地域整備計画（案）	現行の大崎農業振興地域整備計画
<u>消などにより</u>食を通じて地域等を理解することや、<u>世界農業遺産「大崎耕土」</u>の食文化の継承を図ること、自然の恵みを学ぶ<u>食と農が連携した</u>食育を積極的に推進する。	とや、食文化の継承を図ること、自然の恵みを学ぶ食育を積極的に推進する。
2 農業就業者育成・確保施設整備計画 （略）	2 農業就業者育成・確保施設整備計画 （略）
3 農業を担うべき者のための支援の活動 （略）	3 農業を担うべき者のための支援の活動 （略）
（１）農業の技術・知識の習得への支援 （略）	（１）農業の技術・知識の習得への支援 （略）
（２）就農準備等に必要な資金手当への支援 ① <u>経営開始資金</u>や青年等就農資金等の就農関連資金の活用の斡旋 ② 農業協同組合などの就農に向けた融資制度の情報提供	（２）就農準備等に必要な資金手当への支援 ① <u>青年就農給付金</u>や青年等就農資金等の就農関連資金の活用の斡旋 ② 農業協同組合・<u>普及センター</u>などの就農に向けた融資制度の情報提供
（３）就農や経営向上のため必要な各種の情報提供体制への支援 「大崎市担い手育成総合支援協議会」を<u>中心に</u>、関係機関及び関係団体が連携して、担い手の育成・確保に関わる具体的な支援の情報提供	（３）就農や経営向上のため必要な各種の情報提供体制への支援 「大崎市担い手育成総合支援協議会」を<u>活用し</u>、関係機関及び関係団体が連携して、担い手の育成・確保に関わる具体的な支援の情報提供
4 森林の整備その他林業の振興との関連 <u>農林複合経営による経営の安定を図るため、みやぎ森林・林業未来創造カレッジと連携しながら、新規就業者を対象に林業教室や各種の技術者養成研修について積極的な参加を促すとともに、市内研修フィールド提供等の支援を行うことで、必要な知識、技術を身につけた即戦力の人材育成を図る。</u>	4 森林の整備その他林業の振興との関連 複合経営による経営の安定を図るため、新規就<u>農者等</u>を対象に<u>自伐林家等林業施業研修会を開催するなど、就業機会の促進に努める。</u>
第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画	第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画
1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標 本市の総農家数は<u>4,852</u>戸でその<u>61</u>％、<u>2,962</u>戸が兼業農家である（<u>令和2</u>年農業センサス）。 農業労働力の非農業部門への流出が続く、農業従事者の高齢化、<u>後継者不足</u>が著しく進行するなどの深刻な問題に直面している。このような状況に対処するため、経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営体を育成し、これらの農業経営体が、農業生産の相当部分を担うような農業構造の構築が求められている。 今後は、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」で示す所得水準の達成をめざすとともに、<u>持続可能な農業を目指すため</u>、効率的かつ安定的な経営体の育成として、集落営農組織の法人化を推	1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標 本市の総農家数は<u>7,001</u>戸でその<u>67</u>％、<u>4,706</u>戸が兼業農家である（<u>平成22</u>年農業センサス）。 農業労働力の非農業部門への流出が続く、農業従事者の<u>兼業化</u>・高齢化が著しく進行するなどの深刻な問題に直面している。このような状況に対処するため、経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営体を育成し、これらの農業経営体が、農業生産の相当部分を担うような農業構造の構築が求められている。 今後は、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」で示す所得水準の達成をめざすとともに、効率的かつ安定的な経営体の育成として、集落営農組織の法人化を推進と、国・県の制度を最大限に

大崎農業振興地域整備計画書（新旧対照表）

大崎農業振興地域整備計画（案）	現行の大崎農業振興地域整備計画
-----------------	-----------------

進と、国・県の制度を最大限に活用しながら新規就農者の育成を推進し、複合経営化など安定した農業経営体の確立と、産業間の連携推進等を通じて就業を促進する。兼業農家の就業機会の場の確保として、市内への企業の誘致、地場産業の育成・強化を図るなど、農商工の連携による地域産業の活性化を図る。

雇用等の形態	産業区分	市内で従事			市外で従事			合計		
		男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
会社員等 （常勤）	第一次産業	1%	1%	2%	1%	0%	1%	2%	1%	3%
	第二次産業	7%	3%	9%	4%	1%	6%	11%	4%	15%
	第三次産業	9%	7%	16%	5%	3%	8%	14%	10%	24%
	計	17%	10%	27%	11%	5%	15%	27%	15%	42%
自営兼業	第一次産業	2%	1%	2%	0%	0%	0%	2%	1%	3%
	第二次産業	2%	1%	3%	1%	0%	1%	3%	1%	4%
	第三次産業	4%	2%	6%	0%	0%	1%	4%	2%	6%
	計	8%	3%	11%	1%	0%	1%	9%	4%	12%
出稼ぎ	第一次産業	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	第二次産業	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	第三次産業	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	1%
	計	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	1%
日雇・臨時雇	第一次産業	1%	0%	1%	0%	0%	0%	1%	0%	1%
	第二次産業	1%	0%	2%	0%	0%	1%	2%	0%	2%
	第三次産業	2%	2%	5%	1%	0%	1%	3%	3%	6%
	計	4%	3%	7%	1%	1%	2%	5%	3%	9%

（注）大崎市意向調査による（令和5年時点）

計については、端数処理の関係で合計数値が異なっている場合があります。

2 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策

今後の農業従事者は、認定農業者等の担い手を中心になると考えられるが、現況の農業生産状況や農地の有効利用等の観点から兼業農家の営農維持も必要となっている。この対策として、安定的かつ長期的な就労の場を市内に確保するため、市の他部門との連携の下、積極的な企業誘致対策を図るとともに就業相談活動も展開する。

また、活力ある先進的農業を確立するために、大型の高度化園芸施設設置の促進，技術・経営能力の高い経営体の確保・育成や，スマート農業の導入，農業DXの実現による効率化や省力化，マーケットイン重視の転換，ブランド米「ささ結」などの高付加価値米生産の推進，アグリビジネスの創出や農業関連分野への就業機会の拡大（農産物加工，グリーン・ツーリズム）など、より付加価値の高い農業経営環境の形成を図る。

活用しながら新規就農者の育成を推進し、安定した農業経営体の確立と、産業間の連携推進等を通じて就業を促進する。

また、下表より市外での就業者数が三分の一となっております。兼業農家の就業機会の場の確保として、市内への企業の誘致、地場産業の育成・強化を図るなど、農商工の連携による地域産業の活性化を図る。

区分		従業地								
Ⅰ	Ⅱ	市内			市外			合計		
		男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
恒常的勤務	農林漁業	882	628	1510	526	204	730	1408	832	2240
自営兼業	第二次産業	211	118	329	44	15	59	255	133	388
出稼ぎ	第三次産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日雇・臨時雇	計	175	188	363	54	48	102	229	236	465
総計		1268	934	2202	624	267	891	1892	1201	3093

（注）平成21年に実施した大崎市農業振興地域整備計画に係るアンケートをもとに市予測

2 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策

今後の農業従事者は、認定農業者等の担い手を中心になると考えられるが、現況の農業生産状況や農地の有効利用等の観点から兼業農家の営農維持も必要となっている。この対策として、安定的かつ長期的な就労の場を市内に確保するため、市の他部門との連携の下、積極的な企業誘致対策を図るとともに就業相談活動も展開する。

また、活力ある先進的農業を確立するために、技術・経営能力の高い経営体の確保・育成や，作る農業から売る農業への転換など，アグリビジネスの創出や農業関連分野への就業機会の拡大（農産物加工，グリーン・ツーリズム）など、より付加価値の高い農業経営環境の形成を図る。

大崎農業振興地域整備計画（案）	現行の大崎農業振興地域整備計画
3 農業従事者就業促進施設 （略） 4 森林の整備その他林業の振興との関連 農業従事者に対する自伐林家として<u>の育成を図るため、みやぎ森林・林業未来創造機構が実施する研修への参加を支援する他、</u>農閑期における副次的な収入確保に林業<u>労働への従事を目指す</u>など、安定的な就業の促進に努める。 第8 生活環境施設の整備計画 1 生活環境施設の整備の目標 （略） （1）安全性 自家用車や農機具など<u>が安全に通行できるよう交通安全施設の点検、道路交通環境の整備や農道整備などを推進する。また、異常気象など自然災害に備え、浸水や土砂崩れなど危険箇所の改善、ため池や排水機場の計画的な整備・補修、グリーンインフラを活かした田んぼダムや、ため池がもつ貯留機能の活用、森林の保水機能を高める森林整備など流域治水の取り組み</u>を推進する。 （2）保健性 <u>ごみの減量化や3 Rの推進により資源循環型社会の形成を図ると共に、不法投棄防止対策や農林業系汚染廃棄物の処理により、安全・安心な生活環境の保全に取り組んでいく。</u> また、公共下水道や農業集落排水と浄化槽整備事業により水質を保全しながら、<u>住環境の改善と安全な水道水供給の確保を図る。</u> （3）利便性 本市の交通は、自家用自動車の普及により市道等の道路環境の整備を図るとともに、交通弱者の足の確保から、<u>鉄道、路線バス、地域内交通など、すべての公共交通が一体となって機能する公共交通ネットワークの構築</u>を図っていく。 （4）快適性・文化性 働きながらも安心して子育てができる環境を整備し、親子が健やかに成長できる体制を推進するとともに、公園や緑地の維持管理を図りながら身近にふれあえる憩いの場を整備していく。<u>また、世界農業遺産「大崎耕土」など地域文化・自然環境の学習機会の提供により、地域の宝として認識し、保存、継承していく。</u>	3 農業従事者就業促進施設 （略） 4 森林の整備その他林業の振興との関連 農業従事者に対する自伐林家の育成を図る<u>など、</u>農閑期における副次的な収入確保に林業<u>作業を活用する</u>など、安定的な就業の促進に努める。 第8 生活環境施設の整備計画 1 生活環境施設の整備の目標 （略） （1）安全性 自家用車や農機具など<u>の安全に通行できるよう交通安全施設の点検、道路交通環境の整備や農道整備などを推進する。また、異常気象など自然災害に備え、浸水や土砂崩れなど危険箇所の改善整備</u>を推進する。 （2）保健性 <u>ゴミの減量化資源ゴミのリサイクルの促進、不法投棄防止対策等に積極的に取り組むとともに、</u>公共下水道や農業集落排水と浄化槽整備事業により水質を保全し、<u>生活環境を改善するとともにさらに安全な水道水供給の確保を図る。し尿収集については、計画的な収集体制を図り、資源循環型社会の形式を推進していく。</u> （3）利便性 本市の交通は、自家用自動車の普及により市道等の道路環境の整備を図るとともに、交通弱者の足の確保から、<u>市民バスの運行など地域交通対策事業等の実施により、公共交通機関に替わる一層の利便性の向上</u>を図っていく。 （4）快適性・文化性 働きながらも安心して子育てができる環境を整備し、親子が健やかに成長できる体制を推進するとともに、公園や緑地の維持管理を図りながら身近にふれあえる憩いの場を整備していく。

大崎農業振興地域整備計画（案）	現行の大崎農業振興地域整備計画																																								
2生活環境施設整備計画 3森林の整備その他林業の振興との関連 畜舎等の農業施設等に対し，間伐等の森林施業で発生する地域の低質材の活用を図るとともに，敷材，排水施設への木材チップの活用や，ボイラー施設への未利用間伐材や林地残材等への木質バイオマスエネルギーの活用を図り，資源循環型社会の形成を図る。 4その他の施設の整備に係る事業との関連 （略） 第9付図 1土地利用計画図（付図1号） 2農業生産基盤整備開発計画図（付図2号） 3農用地等保全整備計画図（付図3号） ※農業近代化施設整備計画図（付図4号），農業就業者・育成確保施設整備計画図（付図5号），生活環境施設整備計画図（付図6号）については該当なし 別記農用地利用計画	2生活環境施設整備計画 <table><tr><th>施設の種類</th><th>位置及び規模</th><th>利用の範囲</th><th>対図番号</th><th>地区</th></tr><tr><td>農業集落排水施設 （農山漁村地域整備交付金機能強化分）</td><td>平成25年～28年 西古川地区</td><td>西古川地区</td><td>2-2</td><td>古川</td></tr><tr><td>農業集落排水施設 （農山漁村地域整備交付金機能強化分）</td><td>平成26年～28年 飯川地区</td><td>飯川地区</td><td>2-3</td><td>古川</td></tr><tr><td>農業集落排水施設 （農山漁村地域整備交付金機能強化分）</td><td>平成27年～29年 富岡地区</td><td>富岡地区</td><td>31</td><td>田尻</td></tr><tr><td>農業集落排水施設 （農山漁村地域整備交付金機能強化分）</td><td>平成28年～30年 敷玉地区</td><td>敷玉地区</td><td>2-4</td><td>古川</td></tr><tr><td>農業集落排水施設 （農山漁村地域整備交付金機能強化分）</td><td>平成29年～31年 一栗地区</td><td>一栗地区</td><td>9</td><td>岩出山</td></tr><tr><td>農業集落排水施設 （農山漁村地域整備交付金機能強化分）</td><td>平成30年～32年 大貫地区</td><td>大貫地区</td><td>32</td><td>田尻</td></tr><tr><td>農業集落排水施設 （農山漁村地域整備交付金機能強化分）</td><td>平成31年～33年 田尻第2地区</td><td>田尻第2地区</td><td>33</td><td>田尻</td></tr></table> 3森林の整備その他林業の振興との関連 畜舎等の農業施設等への地域産材の活用を図るとともに，敷材，排水施設への木材チップの活用や，ボイラー施設への未利用間伐材や林地残材等への木質バイオマスエネルギーの活用を図り，資源循環型社会の形成を図る。 4その他の施設の整備に係る事業との関連 （略） 第9付図 1土地利用計画図（付図1号） 2農業生産基盤整備開発計画図（付図2号） 3農用地等保全整備計画図（付図3号） 4農業近代化施設整備計画図（付図4号） 5農業就業者・育成確保施設整備計画図（付図5号） 6生活環境施設整備計画図（付図6号） 別記農用地利用計画	施設の種類	位置及び規模	利用の範囲	対図番号	地区	農業集落排水施設 （農山漁村地域整備交付金機能強化分）	平成25年～28年 西古川地区	西古川地区	2-2	古川	農業集落排水施設 （農山漁村地域整備交付金機能強化分）	平成26年～28年 飯川地区	飯川地区	2-3	古川	農業集落排水施設 （農山漁村地域整備交付金機能強化分）	平成27年～29年 富岡地区	富岡地区	31	田尻	農業集落排水施設 （農山漁村地域整備交付金機能強化分）	平成28年～30年 敷玉地区	敷玉地区	2-4	古川	農業集落排水施設 （農山漁村地域整備交付金機能強化分）	平成29年～31年 一栗地区	一栗地区	9	岩出山	農業集落排水施設 （農山漁村地域整備交付金機能強化分）	平成30年～32年 大貫地区	大貫地区	32	田尻	農業集落排水施設 （農山漁村地域整備交付金機能強化分）	平成31年～33年 田尻第2地区	田尻第2地区	33	田尻
施設の種類	位置及び規模	利用の範囲	対図番号	地区																																					
農業集落排水施設 （農山漁村地域整備交付金機能強化分）	平成25年～28年 西古川地区	西古川地区	2-2	古川																																					
農業集落排水施設 （農山漁村地域整備交付金機能強化分）	平成26年～28年 飯川地区	飯川地区	2-3	古川																																					
農業集落排水施設 （農山漁村地域整備交付金機能強化分）	平成27年～29年 富岡地区	富岡地区	31	田尻																																					
農業集落排水施設 （農山漁村地域整備交付金機能強化分）	平成28年～30年 敷玉地区	敷玉地区	2-4	古川																																					
農業集落排水施設 （農山漁村地域整備交付金機能強化分）	平成29年～31年 一栗地区	一栗地区	9	岩出山																																					
農業集落排水施設 （農山漁村地域整備交付金機能強化分）	平成30年～32年 大貫地区	大貫地区	32	田尻																																					
農業集落排水施設 （農山漁村地域整備交付金機能強化分）	平成31年～33年 田尻第2地区	田尻第2地区	33	田尻																																					